

ちびっ子県民の

健やかな成長に向けて

秋田県0～2歳児の保育（手引）



平成18年3月

秋田県教育委員会

はじめに

子どもを取り巻く社会環境が著しく変化する中で、子どもの育ちや保護者の子育てに関する様々な課題が出現しており、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、心豊かでたくましく生きる力を涵養するための基盤づくりが大切になっています。

特に、乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であることから、幼児期からの「人間力」の向上を目指して、子どもの視点に立ち、その時期にふさわしい成長を保障する保育・教育の一層の充実が求められています。

県教育委員会では、3～5歳児を対象とした「ちびっ子県民の健やかな成長に向けて～秋田県就学前教育振興プログラム～」(平成16年3月策定)と、このたびの「0～2歳児の保育(手引)」により、出生から小学校就学まで、一貫した流れの中で望ましい育ちを目指すことができると考えております。

そして、何より、0～2歳児の人の一生において発育・発達が極めて著しいその時々が大切にされ、すくすくと育てていただけるよう願うものです。

乳幼児保育施設の職員はもとより保護者の皆様にも、地域や家庭など、それぞれの実情に応じて本冊子を柔軟に活用いただき、秋田の子どもが心身共に健やかに成長されるよう祈念しております。

平成18年3月

秋田県教育委員会

教育長 小野寺 清

目 次

はじめに

I 作成に当たって	-----	1
II 0～2歳児の保育		
1 基本的考え方	-----	2
2 目指す子どもの姿	-----	3
III 0～2歳児の発達と保育		
1 発達と保育のポイント	-----	4
(1) だっこしてえ、そばにいと安心するの (6か月未満児)	-----	5
(2) おすわり、たっち、あんよ、何でもみたい、さわりたい (6か月～1歳3か月児)	----	11
たっち、あんよ、これなあに (1歳～1歳5か月児)	-----	11
(3) それなあに、やりたい、どうするの (1歳3か月～2歳未満児)	-----	17
(4) 自分で、じぶんで、やりたいの (2歳～2歳5か月児)	-----	23
みて、みて、できるよ、すごいでしょ (2歳3か月～2歳8か月未満児)	-----	23
(5) ねえ、なにしてるの？おもしろそう (2歳8か月～3歳4か月未満児)	-----	29
“なぜ”、“知りたい”がいっぱい (3歳4か月～4歳未満児)	-----	29
2 発達に必要な経験内容一覧	-----	36
3 指導計画の作成	-----	38
(1) 0歳児の指導計画の例	-----	40
(2) 1歳児の指導計画の例	-----	42
(3) 2歳児の指導計画の例	-----	44
IV 特に配慮を要する事項		
1 家庭との連携	-----	46
(1) 信頼関係づくり	-----	46
(2) 連絡帳を活用した情報交換	-----	46
(3) 子育て支援	-----	47
(4) 地域子育て支援センターとの連携	-----	48
2 障害を有する等特別な配慮を要する乳幼児への支援	-----	50
(1) 保育に当たっての配慮事項	-----	50
(2) 保護者との連携	-----	51
(3) 専門機関との連携	-----	52
3 安全・安心に関する指導	-----	53
(1) 日常保育の中での事故・危険への対応	-----	53
(2) 災害時及び侵入者による危機への対応	-----	55
資料編		
○ 秋田県における乳幼児の現状	-----	57
○ 子育てサポーターグループ一覧	-----	59
○ 地域子育て支援センター一覧	-----	60
○ 障害を有する等特別な配慮を要する乳幼児の相談等関係機関一覧	-----	61
○ 虐待に関する乳幼児の相談等関係機関一覧	-----	62
○ 国・県の子主な就学前保育・教育関係補助事業等 一覧	-----	63

I 作成に当たって

本冊子は、2歳までの月齢別・年齢別「一般的な発達の特徴」よりも一人一人の「発達の過程」に視点を当てており、一生に一度出会うその時の子どもの保育が、連続的・継続的により充実されるようお願い作成しています。

なお、本県の0～2歳児は、約68%が家庭、約28%が保育所、約4%が認可外保育施設等を居場所としています。

核家族化の進行や女性の社会進出・就労増加など子育て環境の変化を背景に、0～2歳児を中心に保育所等への入所が増加傾向にあるとともに、まもなく、認定こども園（仮称）が本格的に展開され、すべての0～2歳児とその保護者が希望に応じて専門的な保育サービスを受けられる方向にあります。



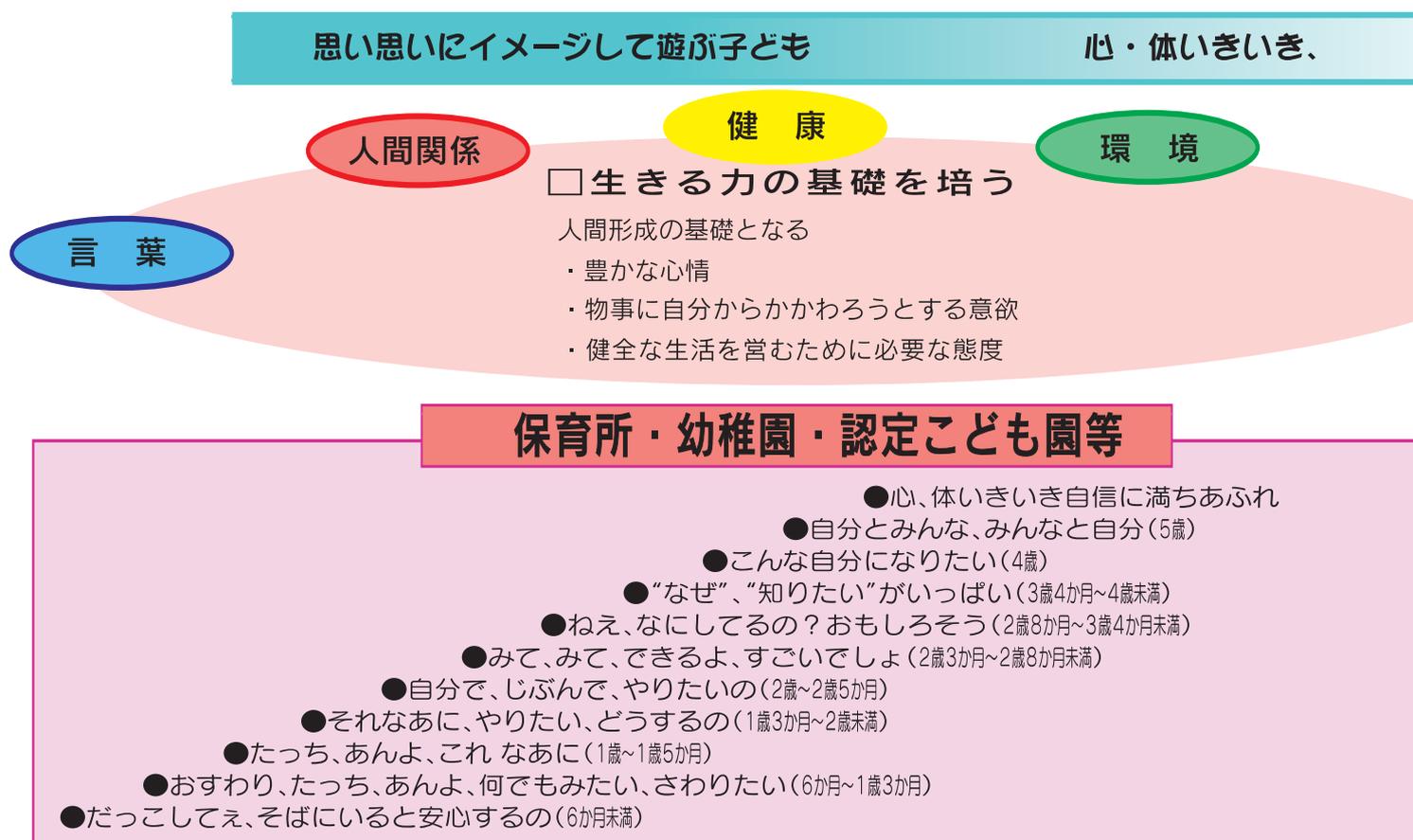
Ⅱ 0～2歳児の保育

1 基本的考え方

保育の基本は、家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健やかな成長を図ることにあります。

0～2歳児は、特に、大人への依存度が高く、個別の対応が中心となることから、家庭的なゆったりとした雰囲気の中で、子どもの気持ちやイメージに共感しながら、一人一人を温かく受け入れることが大切です。

そして、保育者は、子どものありのままの姿を発達の過程と捉え、子どもが現在を最もよく生きられるよう援助していくことが求められています。



2 目指す子どもの姿

子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めています。

出生時は身体的にも精神的にも未熟な状態で、一人一人の個人差も大きく、大人に保護され、養育されながら、将来に向けての望ましい発育・発達を続けていきます。

やがて、2歳頃には、全身運動、手指などの微細な運動の発達により、探索活動が盛んになり、言葉の増加もめざましく、自分のしたいこと、してほしいことを話すことができるようになります。

観察や模倣も細かくなり、イメージをつくることができるようになり、模倣活動やごっこ遊びを楽しみ、共感してくれる大人や友達と一緒に体験したいと望むようになります。しかし、自己主張が強いためけんかになることも多く、一緒に遊んでいるように見えても、まだ、平行遊びが主体です。

何でも自分でやろうとしたり、時には甘えたり、「いや」と反抗したり、かんしゃくを起こしたりする揺れる2歳児の心ですが、大人の受容とていねいなかわりにより、自分自身を好ましく思え、自信をもつことができるようになっていきます。

このような2歳児の姿「**思い思いにイメージして遊ぶ子ども**」は、3～5歳児の遊びに夢中になり、没頭して遊び込み、その子どものよさがあふれ出し、輝きが増している姿「**心・体いきいき、思いきり遊ぶ子ども**」につながっていきます。

思いきり遊ぶ子ども

表現

(5歳後半)

就学前から小学校への
滑らかな接続
～交流から連携へ～

教科

小学校

道徳

□生きる力の育成

- ・問題を解決する資質や能力
- ・豊かな人間性
- ・たくましく生きるための健康や体力

特別活動

総合的な学習の時間

Ⅲ 0～2歳児の発達と保育

1 発達と保育のポイント

ここでは、0～2歳児までの「発達の過程」に視点を置き、「発達の特徴」や「発達に必要な経験内容」、「保育の具体的なポイント」で構成しています。

〈発達の特徴〉

それぞれの「発達の過程」における平均的・標準的に見られる主な特徴を示しています。

子ども一人一人の発達については、今、現時点で見られる発達の過程をありのままに捉え、この「発達の特徴」を参考に、個人差を考慮しつつ、生活環境など子どもの全体的な姿を把握することが大切です。

〈発達に必要な経験内容〉

「発達の過程」それぞれの時期に欠かすことなく経験させたい内容と、それを踏まえた保育の重点を、4領域にまとめています。

この4領域については、3歳以上児の「健康」や「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」とされている5領域を、0～2歳児の発達の特性から、「言葉」と「表現」を明確に区分することは困難な面が多く「言葉・表現」としたものです。

ここでは、子ども一人一人にとっての発達の課題を捉えた上で、達成するために有効な経験の内容を示しています。

生涯発達からみて必要とされる適時性の体験（主として子どもの興味や関心に基づく直接的・具体的体験）が確かに実現されるように配慮することが重要です。

〈保育の具体的なポイント〉

発達の特徴や保育のねらいを踏まえて、保育の具体的なポイントを示しています。

日々の保育に際して、子どもの姿をどう捉え、どのような声掛けをしながら接し、援助するのがよいかなど、できるだけ具体的な手立てを例示し、子どもにとってやさしい保育になるようにまとめています。

(1)だっこしてえ、そばにいと安心するの

6か月未満児

① 発達の特徴

この時期、子どもは母体内から外界への環境の激変に適応し、視覚、聴覚などの感覚器官の発達を通して、自分を取り巻く世界を認知し始めます。

足を蹴ることから始まり、腕、手首、足は自分の意志で動かせるようになり、さらには、寝返り、腹ばいにより全身の運動を楽しむようになります。

目覚めている時と眠っている時とがはっきり分かれ、目覚めている時には、音のする方に向く、見つめる、追視する、喃語を発するなどの行動が活発になります。

笑う、泣くという表現の変化や体の動きなどで示す子どもの欲求に特定の大人が適切かつ継続的に働きかけることにより、大人との間に情緒的な絆が形成されます。これが対人関係の第一歩であり、自分を受け入れ、人を愛し、信頼する力へと発展していきます。



「ゴクン、ゴクン」
といっぱいミルクを飲んで安心して眠る赤ちゃん。
「おいしいね」「大きくなってね」
など温かくやさしい言葉をかけてあげましょう。

② 発達に必要な経験内容

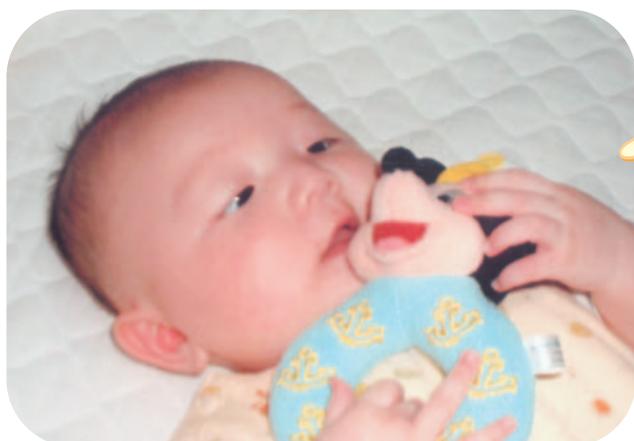
健康

- 乳汁以外のものを飲んだり、食べたりする。
- 安心して眠ったり、目覚めたりする。
- おむつが汚れるなどの不快感があると、泣いて訴える。
- 沐浴をしてもらい、気持ちよさを味わう。
- ものをじっと見たり、動くものを追ったり、手のひらに触れたものをつかもうとしたりするなど、手を活発に動かす。
- 腹ばいで体の前に手をつけて上体をそらしたり、寝返りをしようとしてしたりする。

保育の重点

☆子どもの生活のリズムを大切にしながら、よく眠り、母乳やミルクをたっぷり飲めるように環境を整える。

☆遊んでいる子どもの様子を見守りながら、寝返りや腹ばいなど子どもがやりたい姿勢の移動や動きが十分できるように援助する。



「これ、何だろう？」
興味のあるものをじっと見つめています。

人とのかかわり

- 大人のおやしかけにこたえるように発声したり、ほほえんだり、時には人の顔をじっと見たりする。
- 快、不快がはっきりしてきて、抱っこされると体全体で喜びを表す。おなかがすいた、おむつが汚れた、眠いなどの生理的欲求や、相手をして欲しいなどの思いを、表情や泣き声を変えて表す。
- 徐々に身近な人の見分けがつくようになり、人とのかかわりを求める。

保育の重点

☆この時期は人への関心が高まり、じっと見たり、自分の気持ちを声で表したり、甘え、困惑、不安などの感情表現を見せるようになる。これらの感情を十分受け止め、子どもが心地よい状態を感じることができるようにする。

☆目覚めている時は玩具を見せてあやすなど、人に対する関心や周囲に対する興味が育つようにする。
子どもの気持ちに添って、一人で遊ばせる時としっかりと相手をする時を見極めて、適切にかかわるようにする。



「〇〇ちゃん」
の呼びかけにこたえる赤ちゃん。
声をかけると喜びます。

環 境

- 小型のガラガラ等を手に当てると、少しの間、握ったり振ったりする。
- 音のする方向に首を向けたり、近づいてくるものを見たり、ゆっくり動くものを目で追ったりする。
- やさしく声をかけてもらい、聞いたり、見たり、触ったりできる玩具などで遊びを楽しむ。

保 育 の 重 点

- ☆音や色彩、形に興味のもてる玩具などを用意して、豊かな感覚運動を経験できるような環境づくりに心がける。
- ☆音を聞く、ものを見る、握る、しゃぶるなどの動きができるようになる。あやし遊び、ふれあい遊びの一つとして、保育者自身がやさしい気持ちでスキンシップを楽しむ。
見たり、聞いたり、触ったりする環境を整え、感覚や運動的な遊びに興味をもてるようにする。



“ガラガラ” “プープー”
音を出したり、投げたり、
なめったり・・・。
楽しそうね。

言葉・表現

- 機嫌のよい時や大人のおしゃべりに応じて、「アー、ウー、エー」などのおしゃべりをしているような声を出したり、ほほえんだりする。
- 「ブーブー」とか「クク」など多種多様な意味のない喃語を発する。
- 声を出して笑う。

保育の重点

☆機嫌のよい時は盛んに声が出るので、この声に応えたり、やさしい笑顔で語りかけたりしながら、「そう、嬉しいのね」「気持ちがいいのね」など情緒的な言葉をかけて相手をし、子どもとの相互関係を築き、豊かな発声を引き出すようにする。



「いない、いない、ばあ～」
の一言に、たちまちご機嫌！

③ 保育の具体的なポイント



「泣いたら抱いてもらえる」など単純な因果関係が分かる

- おむつ交換はやさしい言葉をかけるなど、十分なスキンシップを心がけましょう。
- 睡眠中の子どもの顔色、呼吸の状態をきめ細かく観察するように心がけましょう。

あやすと声を出して笑ったり、喃語で応じたりする

- 目覚めている時には心地よく過ごせるように、玩具を見せたり、音を聞かせたりしてあやしましょう。
- 保育者も一緒に視線で、玩具を前に置いたり、動かしたりして見せましょう。
- 一対一でゆったりと接し、「そう、気持ちいいのね」など喃語に答えるように語りかけましょう。
- 握りやすい玩具を用意して、握る、振るなどを楽しめるようにしましょう。

(2) おすわり、たっち、あんよ、 何でもみたい、さわりたい

6か月～1歳3か月児

たっち、あんよ、これ なあに

1歳～1歳5か月児

① 発達の特徴

座る、はう、立つという運動から直立歩行へと発展し、両手も自由に使えるようになります。さらに、喃語が豊かになり、言葉が分かるようになると、次第にいくつかの身近な単語を話すようにもなります。

乳児食から離乳食へ移行したり、人見知りが増える一方、見慣れた人には積極的にかかわりをもとめたりするのも、この時期です。

身近な大人との強い信頼関係に基づく情緒の安定を基盤にして、探索活動も活発になります。相手の身振りを真似る、会話らしい抑揚のある喃語を発するなどの能力が発達し、乳児期から幼児期への移行を迎えます。

母体から得た免疫が次第に弱まり、感染症にかかりやすくなるのもこの時期からです。



「おととと」「よいしょ」
たっち、あんよができるようになると、
行動範囲が広がります。

② 発達に必要な経験内容

健康

- 離乳食が進み、喜んで食べるようになる。徐々にミルクは飲まなくなるが、自分で食べようとする気持ちが芽生え、形のある食べ物を食べようとする。
- 自分の布団が分かり、一定時間睡眠をとる。
- 手の操作性が高くなり、握る、いじる、掴む、手を打ち合わせるなどの動きをする。
- 探索活動が盛んになり、はいはいで動き回ったり、つかまり立ちや伝い歩き、歩行など様々な動きをしたりする。

保育の重点

☆睡眠、目覚めのリズムの変化を把握し、機嫌よく過ごせることを第一と考え、子どもの欲求を満たすようにする。

☆探索活動は子どもが知的好奇心を高めて周囲の環境を認知する大切な学習行為なので、子どもの興味や関心が満たされるように、安全を確認した上で、十分遊べるようにする。



「こぼしても気にしないで！！」
みんなで食べるとおいしいよ。

人とのかかわり

- 見慣れない場所や人への不安感で人見知りが強くなるが、いつも世話をしてくれる大人に対しては強い愛着行動を示し、自分からかわる。
- ものに対して独占欲が出てきたり、思いが通らないと大人の顔を見て泣いて通そうとしたりする。

保育の重点

- ☆人見知りは信頼できる人との絆ができたことの表れであり、情緒が順調に発達しているにとらえ、子どもの気持ちをやさしく受け止め、不安が長引かないようにする。
- ☆玩具の取り合いには、他の玩具を用意したり、違う遊びに誘ったりして、嫌な気持ちが長引かないようにする。
- ☆自分の要求を通そうとする態度が強くなってくるが、言い聞かせるよりも、しっかりと抱きしめて子どもの気持ちを受容する。また、気持ちが落ち着いたら、気に入った玩具などで気分転換を図るようにする。



「あれ・・・、先生どこに行っただかな？」
気に入った遊びをしても時々、大人を目でさがし、見つけてはほっとします。

環 境

- つまむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。
- 保育者と一緒に、きれいな色彩のものや身近なものの絵本を見る。
- 保育者に見守られて、玩具や身の回りのもので一人遊びを楽しむ。
- 保育者と戸外で、砂、石、水、泥、草花などの自然に触れて遊ぶ。

保 育 の 重 点

☆散歩に出かけ、地域の人と触れ合ったり、草花や小動物に触れたりする機会をつくるなどして、戸外での活動の心地よさを感じ取れるようにする。

☆大好きな人や玩具に自分からかかわる、自分の行きたいところに行くなどの自由に振る舞う行動をやさしく見守り、十分に活動できるようにしていく。



何を見つけたのかな？
地域には、工事中のトラックや
建築中の家など、大好きなもの
がいっぱい！

言葉・表現

- いろいろな喃語を発したり、話しかけられた言葉を真似したりする。
- 大人の身振りや話しかける言葉が少しずつ分かるようになり、会話らしい抑揚のある喃語を発する。また、自分の気持ちや簡単な要求を指さしや言葉で伝えようとする。
- 絵本を読んでもらったり、話しかけてもらったりしながら言葉を覚えていく。
- 手遊びや歌遊びを喜び、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。

保育の重点

☆ままごとや簡単な模倣遊びを楽しむ中で、つもりの発語や動きをやさしく受け止め、言葉に置き換えて返すことで、自分なりに言葉が発することの楽しさが感じられるようにする。

☆リズムに合わせて身体をゆすったり、なぐり描きをしたり、自分を表現したりすることのおもしろさや楽しさに共感していくようにする。



♪ドン、ドン、ドン♪
大きな音や歌にはついつい体が動き出します。

③ 保育の具体的なポイント

信頼する人に微笑み、見知らぬ人に用心深い

- 離乳食は体調や便の状態を見ながら、家庭と連絡を取り合い、無理なく進めていきましょう。
- 手遊びや好きな歌・曲を繰り返し楽しむことで、模倣する喜びを味わえるようにしましょう。
- 楽しい雰囲気の中でやさしく語りかけ、やりとりを楽しめるようにしましょう。

大人に相手をしてもらうことを喜び、他児にも関心を示す

- 離乳食は「モグモグ、ゴックン」のしぐさを見せるなどして、少しずつ固いものへと進めていくようにしましょう。また、自分から食べようとする気持ちを大切にしましょう。
- 安全に十分配慮しながら動きを楽しませ、歩行へとつながるよう手助けをしましょう。
- 指さし、身振り、片言を受け止めながら、やさしく語りかけ、保育者とのやりとりの中で発語の意欲を育てていきましょう。

身近な人に自発的に働きかけることを喜ぶ

- 楽しい雰囲気の中で、自分で食べようとする気持ちを大切にしましょう。
- 危険なものを取り除き、伸び伸びと動けるようにしましょう。
- 遊びにおいては個人差が大きい時期なので、一人一人の子どもの状態をよく把握しながら、自分からしてみようとする興味や意欲を大切に、温かく見守りましょう。

身近な人に自発的に働きかけ、認めてもらうことを喜ぶ

- 子どもの生活の流れに配慮し、安心して休息できるようにしましょう。
- 楽しい雰囲気の中で、喜んで食事ができるようにしましょう。
- おむつやパンツが汚れたら、やさしく言葉をかけながら取り替え、心地よさを感じられるようにしましょう。
- 歩行の喜びを味わいながら、動きのある遊びを十分楽しめるように安全な環境を整えましょう。

(3) それなあと、やりたい、どうするの

1歳3か月～2歳未満児

① 発達の特徴

運動の種類が豊かになり、身近な人やものに自発的に働きかけていきます。新しい行動の獲得によって、子どもは自分にもできるという気持ちを持ち、自信を獲得し、自発性を高めていきます。

1歳後半頃には「マンマ、ホチイ」などの二語文を話し始めるようになり、友達と一緒にいることを喜び、遊具のやりとりや物の取り合いも激しくなります。その後の社会性や言葉の発達にとって欠かせない対人関係が深まり、あるものを他のもので見立てるなどイメージ化する力が発達してきます。

食事、睡眠、排泄、着脱、清潔などの生活に必要な行動を自分でしようとする気持ちの芽生えが見られますが、まだまだ、大人の世話を必要とする自立への過程の時期です。



時々、おとなりを意識しながらも、思い思いの遊びに熱中している二人。それぞれの遊びが満足できるようにしましょう。

② 発達に必要な経験内容

健康

- 食べたいという気持ちが高まり、手づかみで食べたり、スプーンを使って食べたりする。
- おしっこが出ると教えたり、嫌がらずに便器に座ったりする。
- 「自分で」の気持ちが芽生える。手の汚れたことが分かり自分で洗おうとしたり、手伝ってもらいながら衣服の着脱をしようとする。
- 歩行が安定してきて行動範囲が広くなり、走ったり、よじ登ったり、方向転換をしたりするなど、様々な運動をしようとする。

保育の重点

☆大人にはいたずらに見える遊びでも、すぐには禁止しないで楽しませながら、危険がないように見守り、適切に対応する。

☆手伝われることを嫌がる子どもには、意欲を大切にし、焦らずゆったりとした気持ちで見守り、励ましながら接する。



「いただきま〜す」
待ちに待った楽しい給食！スプーンを持つ手がまだおぼつかないけど、一人だっ
てだいじょうぶ。

人とのかかわり

- 大人との安定した関係の下で、安心して一人遊びを楽しみ、次第に友達と一緒にいることや遊ぶことを喜ぶ。
- 自分と他者、自分のものと他人のものの区別がつくようになるが、時に友達の使っているものを独り占めしたくて取り合い、泣いたり、泣かせたりする。
- ままごとや人形を抱いたりおぶったりして遊ぶことを喜ぶ。
- 「待っててね」と言われると、少しなら待つ。
- 自己主張が始まり、「いや」「ちがう」と言う。

保育の重点

☆泣く、拒否する、噛みつくなど大人を困らせ、感情的に混乱している場面が多いこの時期、禁止したり叱ったりするよりも、しっかり抱きしめて子どもの気持ちを全面的に受容する。

☆あるものを他のものに見立てて遊ぶこの時期、社会性や言葉の発達に欠かせない対人関係が深まる。一人遊びを十分楽しませ、友だちと一緒にいることも喜べるようにする。



「お大事に」
気分はすっかりお医者さん。
ごっこ遊びが大好きです。

環 境

- 好奇心が盛んになり、目につくものすべてに興味を示し、何にでも手を触れようとする。
- 探索行動が活発になり、遊びへの興味や関心が広がる。散歩、ままごと、絵本、粘土、積み木などで遊ぶことを喜ぶ。
- 指先が使えるようになり、砂場でシャベルを使う、紙や粘土を使って遊ぶ、鉛筆やクレヨンでぐるぐると丸を描くなどを喜ぶ。

保 育 の 重 点

- ☆この時期は一人遊びも大切であり、一人でもじっくりと満足できるまで遊べる環境をつくるようにする。
- ☆危険の判断や行動の抑止力が十分に発達していないので、言葉だけで禁止するより、大人自身が素早く行動して危険を事前に回避し、子どもが安全に活動できる環境を整えるようにする。
- ☆指先が発達するこの時期を生かし、玩具や粘土、その他指先の操作を伴う遊びを工夫する。



お気に入りの絵本は何度も何度も繰り返して見ます。

言葉・表現

- 自分の要求を、身振りや指さしで大人に伝えようとする。
- 言葉の数が少しずつ増え、自分からしきりに話しかける。
- 簡単な言葉遊びや歌遊びを理解して、保育者と一緒に遊ぶ。
- 身近な即興の話などを楽しく話すと、興味をもって聞く。
- 本の中の知っているものの絵を指さし、名前を言う。

保育の重点

☆話したいという気持ちを受け止め、正しい言葉を添えて、やさしく話しかけるようにする。

☆遊びの中で言葉のやりとりを保育者と一緒に楽しんだり、保育者が仲立ちをして、友達とのかかわりを広げたりしていくようにする。



ハイ、ポーズ！
それぞれが主役！みんなが自分
に目を向けて欲しいこの時期です。

③ 保育の具体的なポイント



友達のそばで同じようなことをして遊ぶ

- 個人差が大きく、自我の芽生えから自立に向かう時期なので、一人一人の育ちをしっかり受け止め、理解して対応しましょう。

- 自分で食べようとする気持ちを大切に、保育者がやってみせながら、噛むことの大切さが身に付くように配慮しましょう。

(4) 自分で、じぶんで、やりたいの

2歳～2歳5か月児

みて、みて、できるよ、すごいでしょ

2歳3か月～2歳8か月未満児

① 発達の特徴

走る、跳ぶなどの基本的な運動機能が伸び、身体運動のコントロールがうまくなり、指先の動きも急速に進歩します。

発声はより明瞭になり、語いの増加もめざましく、日常生活に必要な言葉も分かるようになります。

このような発達を背景に、行動はより自由になり、行動範囲も広がり、他の子どもとのかかわりを少しずつ求めるようになります。

しかし、現実にはすべてが自分の思いどおりに受け入れられるわけではなく、また、自分でできるわけでもないのに、自分の欲求が妨げられると、かんしゃくを起こしたり、反抗したりして自己主張することもあります。これは自我が順調に育っている証拠と考えられます。

物事のおおよそのイメージをもったり、共通性を見い出したりして、簡単なごっこ遊びができるようになります。



「どうぞ、お入りください」
友達とおしゃべりしながら、ごっこ
遊びができるようになります。

② 発達に必要な経験内容

健康

- 片手で食器を押さえ、フォークを使って食べようとする。嫌いな物でも少しずつ食べるようになり、終わりまで一人で食べようとする。
- 手洗いやうがいを保育者と一緒に、または、一人でしようとする。
- 大人に手伝ってもらいながら、簡単な衣服の脱ぎ着をする。
- 靴を一人で脱ぎ、徐々に一人で履いてみようとする。
- 運動機能が高まり、足や手、指の動きが発達し、走る、跳ぶ、蹴る、ぶら下がるなどをして遊ぶ。

保育の重点

☆自分の場所や自分のものをはっきり分かるようにすることで、自分でしようとする気持ちを高めていく。

☆基本的な運動機能が伸びる時期である。固定遊具、三輪車、巧技台などを使い、歩いたり、もぐったり、よじ登ったり、飛び降りたりするなどの様々な運動遊びを経験させる。

しかし、自分の行動を加減する力はないので、事故のないよう十分に注意する。



「ねえ、みてみて！！」
高い所でも平気で遊べるようになります。

人とのかかわり

- 大人や友達と、もののやりとりや買い物ごっこなど簡単なごっこ遊びをする。
- 平行遊びが多いが、気の合った友達と短い時間一緒に遊ぶ。
- 他の子どものことが何でも気になり、真似をしたり、一緒にふざけたりすることを喜ぶ。
- 見立て遊びやつもり遊びが十分できるようになり、友達とかかわり合って遊ぶ。
- 大人の手伝いをしようとする。

保育の重点

☆好奇心や反抗心が強くなるが、甘えたい気持ちも強く表す時期なので、この甘えたい、依存したい気持ちを十分に受け止める。

安心できる大人との関係を基盤に自発性や我慢しようとする気持ちが育つようにしていく。

☆知的な好奇心が強くなり、大人の行動や年長の子どもに関心を示すようになる。一人一人が十分満足して遊べるように環境を整えたり、大人も一緒に遊びを楽しんだりする。



「先生！ごはんできたよ」「食べて～」
保育者も仲間に入って、ごっこ遊びを楽しみます。

環 境

- 生活用品、ままごと道具、人形などを使って、大人の生活を模倣して遊ぶ。
- 積み木やブロックで作ったものを、道路や乗り物に見立てて遊ぶ。
- 身近な小動物や植物を見たり、話を聞いて模倣したりして興味や関心を広げる。
- 粘土、紙、布など、様々な素材に触れて遊ぶ。
- ごく簡単な分類ができ、玩具の区分された棚などが分かり、自分で出し入れをする。
- なぐり描きや円を描くことができるようになり、簡単な絵を描く。
- パズルや絵合わせなどに興味をもち、進んで遊ぶ。

保育の重点

☆遊びの中で、色の違いに気付いたり、ものを分類・比較したりすることができるようになるので、子どもが自分で選んで遊んだり、区分して片付けをしたりしやすいよう、遊具や場を工夫する。

☆見たものを真似る遊びを喜ぶようになるこの時期に、大人は、子どもが思い浮かべたイメージに合わせて相手をし、イメージの中で遊ぶ経験をさせる。



ただいま、道路制作中！
イメージがどんどん広がっていきます。

言葉・表現

- 日常生活に必要な簡単な言葉を理解し、自分の意志や要求を言葉や態度で伝えようとする。
- ものに名前があることが分かり、「なあに？」を連発する。また、絵本を見て、聞いたり聞かれたりすることを喜んだり、知っているものの名前を指して喜んだりする。
- 他の子どもと一緒に紙芝居を見たり、保育者と一緒に歌ったり踊ったり、ごっこ遊びをしたりする。
- 思ったこと、感動したことなどを、自分なりの言葉を使って表現する。

保育の重点

- ☆言葉の発達には個人差がある。楽しく遊ぶ中で、じっくりと聞いたり、共感したりすることで話したくなる気持ちを育てていくようにする。
- ☆一緒に遊びながらものと言葉、行動と言葉などを結び付けて知らせていく。
- ☆好きな絵本や歌、手遊びなどをたっぷりと楽しませる。



♪ひ～とり、ふ～たり、
さんにんいるよ♪
保育者のまねっこをして
喜びます。

③ 保育の具体的なポイント



大人や他の子どもとのかかわりを少しずつ求めるようになる

- 「自分でする」という気持ちを認め、保育者が手を出し過ぎないよう見守りながら、生活習慣の自立を促していきましょう。
- おむつがとれる時期なので、トイレに興味が出てきている子どもに対しては、排泄につながる言葉をかけましょう。
- 友達の遊びが気になっているときには一緒に遊びながら、友達を誘ったり、存在に気付かせたりしましょう。

大人の援助の下で、友達にかかわることができる

- 安心できる保育者との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りの活動を自分でしようとする気持ちを高めましょう。
- 身の回りのものや親しみのもてる小動物・植物を見たり、触れたり保育者から話を聞いたりして、興味や関心を広げるようにしましょう。
- 保育者が子どもの気持ちを仲立ちすることで、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しめるようにしましょう。

(5) ねえ、なにしてるの？おもしろそう

2歳8か月～3歳4か月未満児

“なぜ”、“知りたい”がいっぱい

3歳4か月～4歳未満児

① 発達の特徴

大人との関係を中心に行動していた子どもも、独立した存在として行動しようとし、自我がよりはっきりしてきます。

他の子どもとの関係が、子どもの生活、特に遊びにとって重要なものとなってきますが、まだ平行遊びが多い時期です。

「なぜ」「どうして」などの質問が盛んになり、知識欲が強まり言葉はますます豊かになります。自分のしようとすることにも段々と意図と期待をもって行動できるようになります。

簡単な話の筋も分かるようになり、話の先を予想したり、自分と同化して考えたりできるようになります。

また、自分から「～しよう」という気持ちも表れてきて、「～するつもり」という思いを抱くようになり、象徴機能や想像力を発揮した発展性が見られるようになります。遊びもかなりの時間持続するようになります。



「ここ、つなげるよ」
「いいよ、じゃあ、ぼく車
つくるね」
など、一人一人の発想が飛
び出します。

② 発達に必要な経験内容

健康

- 楽しい雰囲気の中で、様々な食べ物を進んで食べようとする。
- 身の回りの清潔や衣服の着脱、食事、排泄など、生活に必要な活動を自分からしようとする。
- 安全に気を付けて遊具や用具を使ったり、危険な場所や遊び方に気付いたりする。
- 様々な遊びに興味をもち、体を動かす楽しさを感じる。

保育の重点

- ☆園外保育や戸外での遊びの充実などを通して、様々な体の動きを楽しめるようにする。
- ☆一人一人の興味や関心に合わせ、遊びに使う物が自由に使えるように遊具や用具の種類・数・量に配慮する。
- ☆何でも自分でしてみたい子どもの気持ちを大切にし、覚えやすい目印や手順、方法を具体的に知らせ、生活に必要な活動を「自分でできた」という実感がもてるようにする。



「これ なにかな？食べてみようかな。」
楽しい雰囲気の中では、食べてみようという気持ちになります。

人間関係

- 同年齢の友達や年上の友達と遊ぶ楽しさを感じる。
- 遊具や用具などを貸したり借りたり、順番を待ったり交代したりして遊ぶ。
- 園生活に必要なことを自分からしたり、気付いたことを自分でしようとしてしたりする。
- 友達と遊ぶ中で、してよいことやしてはいけないことに気付く。

保育の重点

☆新入園児は、特に心身の疲労を感じやすいため、家庭的な雰囲気をつくり、安心して好きな遊びができるように配慮する。
また、一人遊びの子どもの思いをていねいに温かく受け止め、小さなサインも見逃さないようにし、一緒に遊びながら保育者への信頼感をもてるようにする。

☆保育者は、一人一人の子どもの思いに共感しながらも友達の気持ちに気付くよう、機会をとらえて援助していく。

☆園生活に必要なきまりは、保育者との信頼関係や友達への思いを抛り所としながら、焦らず日々の生活の中で繰り返し知らせ、身に付くようにする。



「ねえ、つぎ、それかして」
かわりばんこに遊べるようになります。

環 境

- 身近な動植物に関心をもち、触れたりかかわったりして親しみをもつ。
- 身近な自然物や様々な用具、材料などに親しみ、色、数、量、形などの違いに気付き、集めたり、並べたりして楽しむ。
- 自分のもの、他人のもの、共同のものの区別が分かり、大切にしようとする。
- 園内の様々な表示に関心をもつ。

保育の重点

☆抱いたり触ったりできる生き物や水をやったり食べたりできる野菜などを、目に付きやすい身近な所に置き、ゆったりとした時間の中で、保育者と一緒にやさしく触れたり、世話をしたりしながら、親しみをもてるようにする。

事前にアレルギーの有無を保護者に確認しておく。

☆分かりやすい表示や片付ける場などの工夫をし、子どもが自由に使ったり、楽しみながら片付けたりできるようにする。

☆風や雨、光、香りなど自然界の事物に感覚を通して触れることができるようにする。

また、保育者自身が子どもに共感できるようにする。



「先生、ほら～シャワーだよ」
枯れ葉の感触を楽しんでいます。

言葉

- あいさつや返事など生活や遊びに必要な言葉を理解し、自分も使ってみる。
- 自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、保育者や友達と言葉のやりとりを楽しむ。
- 保育者にいろいろな場面で、「なぜ」「どうして」などの質問をする。
- 絵本や童話などの内容が分かり、イメージをもって楽しんで聞く。

保育の重点

☆特に新入園児には、抱いたり、手をつないだりするなどスキンシップを通して保育者に安心感がもてるようにする。(子どもは、甘えたり、して欲しいことを言ったり、名前を呼ばれることを喜んだりする。) また、必要な言葉の意味や使い方が分からないことがあるため、その都度、具体的に分かるように伝えていくようにする。

☆したこと、見たこと、感じたことなどを言葉で伝えることが難しい場合が多いので、表情や動作で伝えようとしている気持ちをていねいに受け止め、受容するようにする。子どもは、保育者の話し方から言葉による表現の仕方を身に付けていくため、的確に言葉で返していくようにする。



「きれい、きれいしてあげるね」
「おねえちゃん、ありがとう」
自分の思ったことを上手に伝えるようになります。

表現

- 身の回りの様々なものの音、色、形、手ざわり、動きなどに気付き、興味をもって遊ぶ。
- 身近な自然に触れたり、様々なでき事を体験したりして、感じたことや考えたこと、イメージしたことを、言葉や動き、絵画、音楽などで表現することを楽しむ。
- 絵本、童話などに親しみ、興味をもったことを話し合ったり、ストーリーを楽しんだりする。

保育の重点

- ☆様々な感情体験が子どもの豊かな感性を育む。
また、保育者や友達に受け止められ、共感し合える喜びが表現意欲を高める。そのためには、環境を整えたり、子どもの小さい表現も見逃さず温かく受け止めたり、認めたり、共感したりしていくようにする。
- ☆保育者も一緒に子どもが知っている歌を歌ったり、音楽に合わせてリズムカルに動いたり、楽器を鳴らしたりして楽しさに共感し、表情や言葉で表す。
- ☆なりきって遊んだりする楽しさを十分味わえるよう、素材や衣装などの補助遊具を用意し、保育者も仲間になって楽しんだり、使ってみせたりする。



♪ピ～ヒャラ、ピ～ヒャラ♪
ブロックも、あっという間に楽器に早がわり。

③ 保育の具体的なポイント



少しの時間であれば、子どもどうしても共感関係が結べる

- 自分でできることの喜びや満足感を大切にしながら、基本的な生活習慣が身に付くようにしましょう。
- 身近な大人に依存しつつ、伸び伸びと生活する楽しさを感じ取れるようにしましょう。
- 身近な人やものにかかわり、自分の思いを出して遊んだり、友達と触れ合う楽しさを感じたりできるようにしましょう。
- 自然や身近な事物などへの興味や関心を広げていくに当たっては、安全や衛生面に留意しながら、それらと触れ合う機会を十分にもつようにしましょう。

自分の要求がはっきりしてきて、大人の援助の下では相手の意見を聞くこともできる

- 身の回りのことなど自分でしようとする意欲を高め、基本的な生活習慣が身に付くようにし、自立への自信をもてるようにしましょう。
- 友達と一緒に遊ぶ楽しさが分かり、自分の思いを相手に安心して伝えたり、クラスの友達の中でつながりを楽しんだりできるようにしましょう。
- 自分の思いを表しにくい子どもには、言いたいことをくみ取って代わりに伝えたり言葉を足したりしながら、その後の様子を見守っていきましょう。

手を活発に動かす。

が、自分で食べようとする気持ちが芽生え、形のある食べ物を食べようとする。

動きをする。
歩き、歩行など、様々な動きをしたりする。

べたり、スプーンを使って食べたりする。

座ったり、自分で洗おうとしたり、手伝ってもらいながら衣服の着脱をしようとする。
座った分、方向転換をしたりするなど、様々な運動をしようとする。

フォークを使って食べようとする。嫌いな物でも少しずつ食べるようになり、終わりまで一人で食べようとする。
一緒に、または一人でしようとする。

が、一人で履いて着る。

手、指の動きが発達し、走る、跳ぶ、蹴る、ぶら下がるなどをして遊ぶ。

汚れた、眠いなどの生理的欲求や相手をして欲しいなどの思いを、表情や泣き声を変えて表す。

してくれる大人に対しては強い愛着行動を示し、自分からかかわる。
いて通そうとしたりする。

びを、楽しみ、次第に友達と一緒にいることや遊ぶことを喜ぶ。
つくよになるが、時に友達の使っているものを独り占めしたくて取り合い、泣いたり、泣かせたりする。
ことを喜ぶ。

りや買物ごっこ遊びをする。
合もつたり友達と遊ぶことを喜ぶ。
が、十に友だちと遊ぶことを喜ぶ。
す。

味を示し、何にもも手をとれよとをする。
広がる。紙や粘土、積み木などで遊ぶことを喜ぶ。
う、紙や粘土、積み木などで遊ぶことを喜ぶ。
う、紙や粘土、積み木などで遊ぶことを喜ぶ。

人形などの道具を使い、大人の様子を真似して遊ぶ。
たたり、話を聞かせる。また、簡単な絵を描く。
たたり、話を聞かせる。また、簡単な絵を描く。
たたり、話を聞かせる。また、簡単な絵を描く。

ような声を出したり、ほほえんだりする。

い抑揚のある喃語を発する。また、自分の気持ちや簡単な要求を指さしや言葉で伝えようとする。
いく。

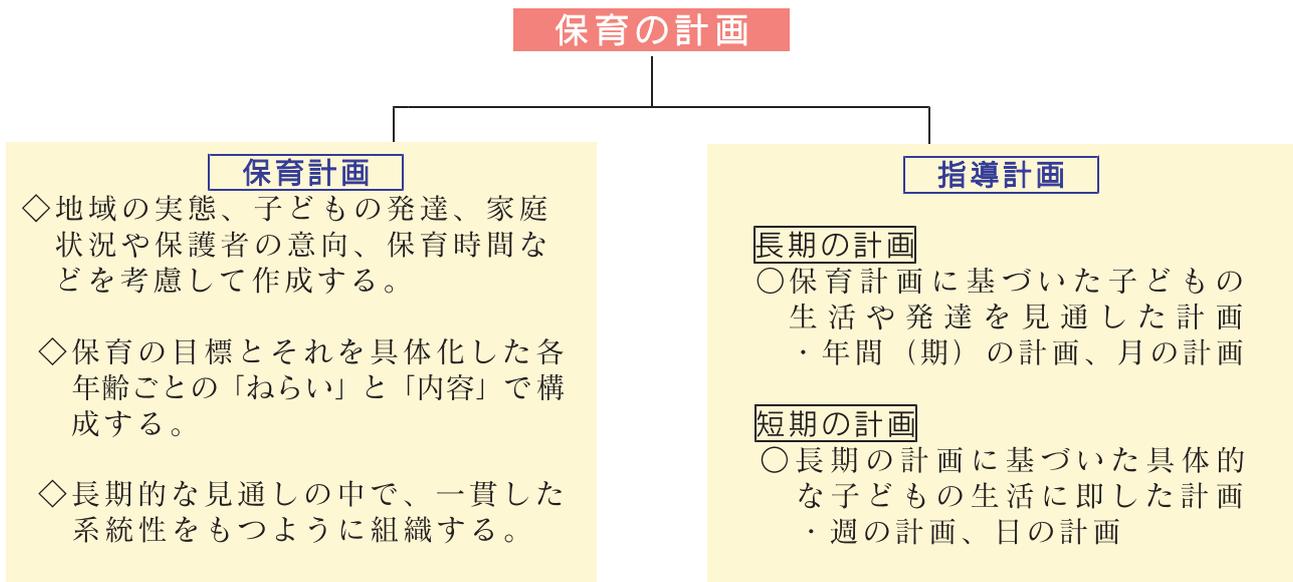
うとする。
し、一緒に遊ぶ。
う、一緒に遊ぶ。
う、一緒に遊ぶ。

言葉を理解し、自分の意志や要求を言葉や態度で伝えようとする。
分、「なに？」を連発する。また、絵本を見て、聞いたり聞かれたりすることを喜んだり、知っているものの名前、

居を見たり、保育者と一緒に歌ったり踊ったり、ごっこ遊びをしたりする。
となどを、自分なりの言葉を使って表現する。

3 指導計画の作成

保育計画に基づいて、その「ねらい」や「内容」をより具体化して、それらを実践していくために、「環境の構成」、環境にかかわっての「予想される子どもの活動」、「保育者の援助や配慮」を明らかにし、見通しをもって保育を進めることが大切です。



子どもの状況を把握して、一人一人の発達に応じて柔軟に、発展的に変えていくことが必要です。また、実際に展開される生活に応じて、常に改善されていくことが求められています。

<作成に当たっての留意点>

0～2歳児の指導計画の作成に際しては、特に個人差に応じた保育ができるよう、次のことに留意して作成しましょう。

- ・一人一人の子どもの成育歴や心身の発達、発育の状況、活動の実際に即した計画にすること。
- ・一日24時間の生活が連続性をもって送れるようにすること。
- ・生活のリズムや保健、安全面に十分配慮すること。
- ・職員の協力体制の中で、家庭との連携を密にすること。

< 指導計画の例 >

前述の留意点を踏まえ次の点も重視して例を作成しています。

- ・ 生きる力の芽生えを培うために、生活と遊びを充実すること
- ・ 「生活」や「発達」の一貫性・連続性を大切にすること
- ・ 3歳以降の発達を見通し、発達の課題を達成するため、欠かせない経験内容を明確にすること

また、この「指導計画の例」を一つの参考として、施設や地域の特色を生かしながら、施設独自の計画を工夫していくことが大切です。

< 指導計画の例の見方 >

一覧表の上段には「1 発達と保育のポイント」で示した内容に、「保育のねらい」と「家庭での子育てのポイント」を加えています。

また、下段には「期・季節の配慮」を示していますが、一人一人の保育の課題に対応した指導計画を作成する際に、上段の発達の特徴等と組み合わせて活用できるように、枠を変えて下段に示しています。

- 「発達の特徴」は、「1 発達と保育のポイント」で示した内容を発達の流れに沿ってさらに絞り込み、子どもの姿が一目で分かるようにしています。
- 「保育のねらい」は、心身の機能が未分化で大人の援助を多く必要とする0～1歳3か月頃までは、その主体を主に保育者におき、1歳3か月以降は子どもにおいて表しています。
- 「家庭での子育てのポイント」は、保護者が家庭でどのように子どもに接したらよいのかなど親の育児力向上につながるよう具体的に示しています。
- 「期・季節の配慮」には、季節による保育の留意点や季節ならではの遊びを示しています。

上段の「発達の特徴」にある子どもに、下段の「期・季節の配慮」等を組み合わせるなど、保育を適切に工夫できるようにしています。

(1) 0歳児の指導計画の例

		だっこしてえ、そばにいと安心するの		
		(3か月未満児)	(6か月未満児)	(9か月児)
発達の特徴		「泣いたら抱いてもらえる」など単純な因果関係が分かる	あやすと声を出して笑ったり、喃語で応じたりする	信頼する見知らぬ
保育のねらい		<p>十分ゆきとどいた環境の中で、食欲、排泄、特定の大人との触れ合いを大切にしながら、</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で活動しやすい環境を準備し、安心して十分眠り、安定した気持ちで過ごすことができるようにする。 個人差に応じて授乳を行い、健やかな発育、発達を促す。 腹ばいなど運動的な活動を促す。 喃語に答え、保育者とのやりとりを楽しむようにする。 個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めて、健やかな発育・発達を促す。 姿勢を変えた聞く、見る、触覚や手や指の機能、保育者のすることを楽しむ。 		
な発達に必要		<p>※ この欄は、P5～35のⅢ1「①発達の特徴」「②発達に必要の経験内容一覧」を参照の上、各地域や</p>		
保育の具体的なポイント		<ul style="list-style-type: none"> ☆おむつ交換はやさしい言葉をかけるなど、十分なスキンシップを心がける。 ☆睡眠中の子どもの顔色、呼吸の状態をきめ細かく観察するよう心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆目覚めている時には心地よく過ごせるように、玩具を見せたり、音を聞かせたりしてあやす。 ☆保育者も一緒に視線で玩具を前に置いたり、動かしたりして見せる。 ☆一対一でゆったりと接し、「そう、気持ちいいのね」など喃語に答えるように語りかける。 ☆握りやすい玩具を用意して、握る、振るなどを楽しめるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆離乳食は体調や連絡を取り合 ☆手遊びや好きなとで、模倣する ☆楽しい雰囲気のととりが楽しめ
家庭での子育てのポイント		<ul style="list-style-type: none"> ◇連絡帳や送迎時の連絡などを通して、園との連絡を密にし、相互のやりとりから子どもの育ちを共に ◇抱きしめたり、語りかけたりなど、スキンシップの大切さを理解し、やさしい眼差しとゆったりした雰囲気の中で生活できるようにしていく。 ◇子どもの表情や泣き声などから欲求を読み取り、気持ちにそってかかわっていくようにする。 ◇欲求や要求に ◇離乳食につい ◇個人差が大き ◇危険なものを ◇免疫が弱まり 		
期・季節の配慮		<p>春</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人が安定した生活が送れるよう、家庭での生活の仕方を知り、新しい保育者や環境に慣れるようにする。 特定の保育者が世話をすることで、信頼関係を深め、安心して過ごせるようにする。 一人一人の生活リズムに合った安心した眠りと目覚めができる静かな環境を整える。 天気の良い日は外に出て、一人一人の体調や機嫌、月齢を考慮しながら外気浴や日光浴を行うようにする。 	<p>夏</p> <ul style="list-style-type: none"> 冷風や扇風機の風が直接肌に当たらないようにする。 一人一人の健康状態を把握し、心地よく過ごせるように換気、水分補給、衣服の調節などに気を付ける。 食中毒に気を配りながら離乳食を進める。 保育者も一緒に感触を楽しみながら、沐浴や水遊びを楽しみ、清潔で気持ちよく過ごせるようにする。 戸外に出る際には必ず帽子をかぶり、涼しい時間帯に外気浴や散歩を楽しんだり、日陰をつくって遊んだりできるようにする。 	

おすわり、たっち、あんよ、何でもみたい、さわりたい

(1歳児)

(1歳3か月児)

人に微笑み、
人に用心深い

大人に相手をしてもらうことを
喜び、他児にも関心を示す

身近な人に自発的に働き
かけることを喜ぶ

睡眠、甘えなどの欲求を満たす。
情緒の安定を図る。

り、移動したり、様々な身体活動を十分に行えるように、安全で活動しやすい環境を整える。
るなどの経験を通して、感
能を働かそうとする。
とを見たり、模倣したりす

・やさしく語りかけたり、発声や喃語に応
答したりして、発語の意欲を育てる。

・欲しいものを指さしたり、身振りで保
育者とのやりとりをしたりする。
・個人差に応じて、幼児食への移行を図
る。

に必要な経験内容」「③保育の具体的なポイント」、P36・P37の
子どもの実態を加味して、施設独自の内容を盛り込んでください。

便の状態を見ながら、家庭
い、無理なく進めていく。
歌・曲を繰り返し楽しむこ
喜びを味わえるようにする。
中でやさしく語りかけ、や
るようにする。

☆離乳食は「モグモグゴックン」のしぐ
さを見せるなどして、少しずつ固いもの
へと進めていく。また、自分から食べよ
うとする気持ちを大切に
☆安全に十分配慮しながら動きを楽しませ、
歩行へとつながるよう手助けをする。
☆指さし、身振り、片言を受け止めながら、
やさしく語りかけ、保育者とのやりとり
の中で発語の意欲を育てていく。

☆楽しい雰囲気の中で、自分で食べよう
とする気持ちを大切に
☆危険なものを取り除き、伸び伸びと動
けるように
☆遊びにおいては個人差が大きい時期な
ので、一人一人の子ども
の状態をよく把握しながら、自分からしてみよう
とする興味や意欲を大切に
し、温かく見守る。

有し合えるようにしていく。
しっかりかかわっていく。
て園と連絡を取り合い、状態を知らせ合いながら進め方を一緒に考える。
くなるが、まわりと比較せず、子どもの育ちを見つめ、かかわり方について考える。
除き、安全な環境の中で十分遊べるようにしていく。
感染症にかかりやすくなるので、子どもの日常の状態をよく把握しておくようにする。

秋

冬

- ・気温の変化に合わせて、室温や衣服の調節をする。
- ・外遊びや散歩などを通して、秋の自然に触れる機会をもつ。
- ・安全な環境を整えた中で、掴む、引っばるなど月齢、
発育に合った玩具を用意し、十分に楽しませる。
- ・体を思い切り動かし、探索活動を楽しませる。

- ・寒い季節を元気に過ごせるよう保育室の室温・湿度、
換気に注意する。
- ・一人一人の体調を把握し、風邪や感染症予防に配慮す
る。
- ・寒さのため、厚着にならないよう衣服の調整をする。
- ・雪や氷など、冬の自然に触れて遊ぶ機会をもつ。
- ・身近な友達と一緒にいることを喜び、保育者を仲立ち
として触れ合って遊べるようにする。

(2) 1歳児の指導計画の例

発達の特徴	たっち、あんよ、これなあに (1歳～1歳5か月児)	それなあに、 (1歳3か月)
	身近な人に自発的に働きかけ、 認めてもらうことを喜ぶ	友達のそばで同じ
保育のねらい	健康で、安定したリズムで生活し、食事や排泄、着 興味のあることや経験したことなどを生活や遊びの	
な発達 経験に 必要要	※ この欄は、P5～35のⅢ1「①発達の特徴」「②発達 「2 発達に必要な経験内容一覧」を参照の上、各地域や	
保育の 具体的 ポイント	☆子どもの生活の流れに配慮し、安心して休息できるようにする。 ☆楽しい雰囲気の中で、喜んで食事ができるようにする。 ☆おむつやパンツが汚れたら、やさしく言葉をかけながら取り替え、心地よ さを感じられるようにする。 ☆歩行の喜びを味わいながら、動きのある遊びを十分楽しめるように安全な 環境を整える。	☆個人差が大きく、自我の芽生 一人一人の育ちをしつかり受 ☆自分で食べようとする気持ち せながら、噛むことの大切さ
家庭での ポイント の	◇いろいろな食品が食べられるようになるが、消化機能の発達が未成熟であ るので、食材や量に気を付ける。 ◇時間を見て、おまるに誘い、タイミング良く排泄したら一緒に喜び、ほめ るようにする。 ◇安全に配慮した中で、禁止したり叱ったりせずに探索活動を十分させる。	◇自分でしようとすることを認 ◇子どもの要求は先取りしない ちで応えるようにする。 ◇絵本の読み聞かせや親と子の りとりを十分楽しませる。
期・季節の 配慮	春	夏
	・新入園児はなるべく特定の保育者がかかわり、 気持ちを安定させていく。 ・一人一人の欲求や甘えを受け入れながら、情緒 の安定を心がけ、信頼関係をつくっていく。 ・保育者に見守られ、安心して好きな遊びが できるよう、安全で家庭的な環境を整える。 ・戸外に出て、身近な動植物に親しみ、春の自然 に触れさせていく。 ・子どもの興味を見逃さず、好きな絵本や玩具な どを用意し、必要な時に援助できるようにする。	・一人一人の生活のリズムを大切にしながら、水分補給、 休息、睡眠などに配慮し、健康に過ごせるようにする。 ・戸外に出る時は、日照りや気温に注意して、帽子や服 装に配慮し、子どもの体調に合わせて無理をしないよ うにする。 ・砂や土、水など身近な自然に触れながら手や指、全身 を使った遊びを楽しめる環境を整える。 ・身近な自然の中で虫や動植物に関心をもってかかわっ ていくように配慮する。

やりたい、どうするの	自分で、じぶんで、やりたいの
------------	----------------

～ 2 歳 未 満 児)	(2 歳 ～ 2 歳 5 か 月 児)
---------------	-----------------------

ようなことをして遊ぶ

**大人や他の子どもとのかかわりを
少しずつ求めるようになる**

**脱など自分でしようとする気持ちを育てる。
中で保育者と共に好きなように表現する。**

の下で、身の回りのことに興味を 自由に行動したりして外界に対する	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りに様々な人がいることを知り、徐々に友達とかかわって遊ぶ楽しさを味わう。 ・保育者を仲立ちとして、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しむ。
-------------------------------------	--

に必要な経験内容」 「③保育の具体的なポイント」、P36・P37の
子どもの実態を加味して、施設独自の内容を盛り込んでください。

えから自立に向かう時期なので、 け止め、理解して対応する。 を大切にし、保育者がやってみ が身に付くように配慮する。	☆「自分でする」という気持ちを認め、保育者が手を出し過ぎないよ う見守りながら、生活習慣の自立を促していく。 ☆おむつがとれる時期なので、トイレに興味が出てきている子どもに 対しては、排泄につながる言葉をかける。 ☆友達の遊びが気になっているときには一緒に遊びながら、友達を誘 ったり、存在に気付かせたりする。
---	--

め、自信をもたせていく。 ようにし、ゆったりとした気持 触れ合い遊びをして、言葉のや	◇反抗したり、ささいなことに固執したりする時は、大人は感情的に ならず、思いどおりにさせたり、だっこしたりして甘えを受けと め、心の安定を図るようにする。 ◇絵本を読み聞かせ、内容を共感して楽しむ。 ◇見たものを真似て遊ぶことを喜ぶので、大人も一緒に楽しむ。
--	---

秋	冬
<ul style="list-style-type: none"> ・園生活に慣れ行動範囲が広がり、探索活動が活発になるので、けがや事故には十分に気を付ける。 ・季節の変わり目なので、衣服の調節をこまめに行い、健康管理に留意する。 ・戸外遊びや散歩を通して、秋の自然に親しみ、自然物（落ち葉、木の実など）と十分触れ合うようにする。 ・子どもが興味をもち、自分から遊びを楽しめるように配慮するとともに、子どもの発見や驚きを見逃さず受け止め、好奇心や興味を満たすようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寒い気候になるので健康状態をこまめに観察し室内の温度調節や湿度、換気などに気を付ける。 ・手洗いやうがいなどにより、風邪などの予防をする。 ・雪や氷など冬の自然に興味や関心をもち、見たり触ったりなどの体験をするように配慮する。 ・ごっこ遊びなど保育者を仲立ちとして、友達と遊ぶことの楽しさを味わえるようにする。 ・身の回りのことを自分でしようとする気持ちを大切にし、見守っていく。

(3) 2歳児の指導計画の例

発達の特徴	みて、みて、できるよ、すごいでしょ	ねえ、なにしてる
	(2歳3か月～2歳8か月未満児)	(2歳8か月～)
保育のねらい	大人の援助の下で、友達にかかわることができる	少しの時間であれば、子どもどうしても共感
	身の回りのことを意欲をもってやろうとし、園身の回りに様々な人々がいることを知り、徐々	
発達に必要な経験内容	<ul style="list-style-type: none"> 好きな遊びを見つけ、保育者や友達と喜んで遊ぶ。 自分の好きな遊具で遊んだり、絵本を見たりする。 自分のしたいこと、して欲しいことを言葉で表す。 	<ul style="list-style-type: none"> 簡単な身の回りのことは自分 様々な体験を通して、美しさ、 身近な人とかわかり、友達と
	※ この欄は、P5～35のⅢ1「①発達の特徴」「②発達に必要の経験内容一覧」を参照の上、各地域や	
保育の具体的なポイント	<ul style="list-style-type: none"> ☆安心できる保育者との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りの活動を自分でしようとする気持ちを高める。 ☆身の回りのものや親しみのもてる小動物・植物を見たり、触れたり、保育者から話を聞いたりして、興味や関心を広げるようにする。 ☆保育者が子どもの気持ちを仲立ちすることで、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しめるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆自分でできることの喜びや満足生活習慣が身に付くようにする。 ☆身近な大人に依存しつつ、伸びるようになる。 ☆身近な人やものにかかわり、自と触れ合う楽しさを感じたりで ☆自然や身近な事物などへの興味は、安全や衛生面に留意しながらもつようにする。
	家庭での子育てのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◇自分の場所や自分のものがはっきり分かるようにすることで、自分でしようとする気持ちを高めていく。 ◇好奇心や反抗心が強くなるが、甘えたい気持ちも強く表すので、十分受けとめ、自発性や我慢しようとする気持ちが育つようにしていく。 ◇言葉の発達は個人差があるので、ゆったりした雰囲気の中で話したくなる気持ちを育てていく。
期・季節の配慮	春	夏
	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもの気持ちを受け止め、子どもとの信頼関係を深めながら、安定した生活が送れるようにする。 園外に出る時は危険な所がないか事前に確認しておく。 家庭にいるような雰囲気、寝転んで遊んだり少人数で遊んだりできる空間を用意する。 室内や戸外の自分の好きな場所で自由に遊べるように遊具や玩具、用具などを準備する。 子どもどうしのけんかも多くなるので、保育者は子どもの気持ちを受容しながら仲立ちをし、根気よく他児とのかかわり方を知らせていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の健康状態に気を配り、水分補給や休息に留意する。 夏を快適に過ごせるように、風通しや室温に気を配り、涼しげな室内飾りなどを工夫する。 夏の遊び(水遊び、どろんこ遊びなど)の衛生管理に気を付ける。 思いきり夏の遊びが楽しめるように、用具を工夫したり、環境を整えたりする。

の？おもしろそう

“なぜ”、“知りたい”がいっぱい

3歳4か月未満児)

(3歳4か月から4歳未満児)

関係が結べる

自分の要求がはっきりしてきて、大人の援助の下では、相手の意見を聞くこともできる

生活を楽しく過ごす。
に友達とかかわって遊ぶ楽しさを味わう。

でできる。
おもしろさなどに気付く。
遊ぶことを楽しむ。

- ・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱などの生活に必要な基本的な生活習慣が身に付くようにする。
- ・身近な環境に興味をもち、自分からかかわり、生活を広げていく。

に必要な経験内容」 「③保育の具体的なポイント」、P36・P37の
子どもの実態を加味して、施設独自の内容を盛り込んでください。

感を大切にしながら、基本的な
伸びと生活する楽しさを感じと
分の思いを出して遊んだり、友達
きるようにする。
や関心を広げていくに当たって
ら、それらと触れ合う機会を十分に

- ☆身の回りのことなど自分でしようとする意欲を高め、基本的な生活習慣が身に付くようにし、自立への自信をもてるようにする。
- ☆友達と一緒に遊ぶ楽しさが分かり、自分の思いを相手に安心して伝えたり、クラスの友達の中でつながりを楽しんだりできるようにする。
- ☆自分の思いを表しにくい子どもには、言いたいことをくみ取って代わりに伝えたり言葉を足したりしながら、その後の様子を見守る。

切にし、見守ったり励ましたり
世話を分担するなど、他の家族
る機会をつくるようにする。

- ◇頑張りや意欲を認めてほめ、自分でできるという自信がもてるようにする。
- ◇子どもの疑問や好奇心を大切にする。
- ◇安心して思いを出せるように個性やよさを大切にする。

秋

冬

- ・季節の変わり目は体調をくずしやすいので、衣服の調節に気を付け、健康に留意する。
- ・一人一人の子どもが手洗いやうがいできているかを確認する。
- ・身近な自然に触れ、五感を通して秋の雰囲気を感じ、五感を働かせる機会を多くもたせる。
- ・保育者も一緒に遊びを楽しみながら、友達と遊ぶ楽しさを伝えていく。

- ・風邪が流行する時期なので、手洗いやうがいなどにより予防に努めるとともに、保育室の温度、湿度、換気などに留意する。
- ・防寒に配慮し、そり遊び、雪だるまづくりなどの雪遊びの楽しさを知らせる。
- ・進級への憧れや期待がもてるように、異年齢児とかかわる機会を多くつくる。
- ・進級後の新しい環境に触れることで不安をとり、進級後の新しい環境に慣れるようにする。
- ・子ども一人一人の成長を認め、発達の課題を確認し、さらに自信をもって進級できるように配慮する。

IV 特に配慮を要する事項

1 家庭との連携

日々の育ちが著しい0～2歳児の場合、一日24時間を視野に入れた保育を心がける必要があります。また、子どもが自分で話すことができないため、家庭との連携なくして保育は成り立ちません。

子どもにとって、一日の生活が家庭と保育所等に分断されることで不安定にならないように、睡眠と覚醒のリズムを整え健康な生活リズムをつくるなど、家庭と連携することが大切です。

(1) 信頼関係づくり

送迎時など、ちょっとした時間に子どもの様子を保護者に伝えることは、日々の成長が著しい0～2歳児の場合は日常的なでき事ですが、このときの小さな心遣いが、信頼関係づくりの大きなポイントになります。

例えば、子どもができるようになったことを「タッチができました。」と一方的に伝達するよりも「そろそろタッチするかもしれませんよ。注意してみてくださいね。」や「タッチができるようになっていきますね。おうちではいかがですか。」などのやりとりを通して、同じ視点（目線）に立つことができ、子どもの成長を共に喜び合うことができます。

保護者の心や気持ちに近づく努力が、信頼関係づくりにつながります。

(2) 連絡帳を活用した情報交換

すべての保護者と直接情報交換することは理想ですが、毎日実践することはなかなか難しいものです。そこで、有効な手立てとなるのが、連絡帳の活用です。書き方の工夫次第では、その内容が日常の保育に役立つだけでなく、成長の足跡として保護者にとってかけがえのない宝物にもなります。

保護者に伝える内容は共感的な立場で書いてみましょう。専門用語や抽象的な表現は避け、子どもの育ちが見える温かい表現を心がけたいものです。具体的には、次のことに注意するとよいでしょう。

連絡帳の活用のポイント

- ・授乳や食事、睡眠、排泄、遊び等について、園と家庭の双方が伝え合えるようにしましょう。子どもの一日の姿が捉えられます。
- ・子どもの行為について否定的な伝え方をせず、一連の行為からよい側面を捉えて肯定的に伝えましょう。
- ・こんなふうにも子どもを見ることができ、こんなときはこのようにもできますなど、具体的な手立ても伝えましょう。

(3) 子育て支援

保育所等における子育て支援は、単に親の育児を肩代わりするのではなく、親の子育てに伴う不安やストレスを軽減し、子どものよりよい育ちを実現できるよう日常的な職務内容として取り組むことが求められています。このことは、保育士の業務内容の一つとして保育所保育指針等に位置付けられ、幼稚園教育要領においても、幼稚園における子育て支援についての積極的な推進が明記されています。

子育ての基本は、親が子どもの心を受け入れて生活し、行動を共にすることにあります。安心と信頼関係の礎が築かれる0～2歳の時期には、親がゆとりをもって子どもに接することができるよう保育者の支援が求められています。自信をもって我が子と向き合い、自分を大切にするように子どもを大切にすることなど、親自身が子どもと共に学び合い、育ち合うことができるように援助することが大切です。

① 子育て相談

子育てには不安や悩みはつきものです。祖父母や地域の力を借りることが難しい場合もあり、成長や食事、保健など、具体的な育児に関する相談の充実が求められています。また、核家族化や就労形態が多様化している現在、適時適切な情報を提供するとともに、様々な機会をとらえ、ていねいに相談に応じることが大切です。

相談を通じて、親の気持ちが安らぎ、過度に緊張することなく子育てができるような助言や言葉掛けをしたいものです。相談に当たっては、相手の話にしっかりと耳を傾け、保護者の心を理解しようとする姿勢を示しながら心の交流を図ります。

相談を受ける際のポイント

- ・相手の話に十分耳を傾け、解決に向けて一緒に考えましょう。
- ・相手が理解しやすい言葉を選んで話しましょう。
- ・相談にかける時間は、おおよそ30分から1時間程度がよいでしょう。
- ・否定した言葉や突き放した対応は、禁物です。
- ・相談や助言の内容は、必ず記録に残しましょう。
- ・プライバシーの保護や相談内容の秘密保持には、特に留意しましょう。

② 延長保育と夜間保育、一時保育

保育時間の延長や夜間に及ぶ保育に当たっては、0～2歳という年齢、健康状態、生活習慣、生活リズム、情緒の安定などに配慮した保育を行う必要があります。また、保護者と密接に協力して、子どもにとって豊かで安定した家庭養育が図られるように支援します。

また、一時保育については、保護者が通院やPTAの会議、仕事、リフレッシュ等のため臨時に預けることから、その意義や必要性について職員間で共通理解を図るとともに、子どもの心身の状態などについてのより密接な情報の交換と、事故責任への対応を明確にする必要があります。

(4) 地域子育て支援センターとの連携

地域における拠点センターとしての役割を果たせるよう、保育の専門性を有する保育者は、地域子育て支援センターとも積極的に連携することが求められています。地域子育て支援センターは、保育所に併設されている場合が多く、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを図るため、子育て家庭に対して次のような支援を行っています。

① 育児不安等についての相談

育児不安についての相談の他、看護師又は保健師による保健相談を行っています。利用しやすい時間の設定や出張相談など、地域のニーズに応じて柔軟な対応をしています。

② 子育てサークルや子育てボランティアの育成・支援

子育てサークルや子育てボランティアの育成のため、定期的に講習会等を企画運営したり、活動の場を提供したりしています。

③ 子育てサロン等の場の開放

子育てサークルより気軽に足を運ぶことができる場として、子育てサロンの開設も増えてきています。同じような年齢の子どもをもつ親や先輩の親とお茶などを飲みながら自由に語らうことのできる場を提供するなどしています。

④ 地域の保育資源の情報提供

地域の保育資源の活動状況を把握し、子育て家庭に対して、保育サービスに関する情報を提供しています。

⑤ 在宅支援

様々なサークルやサロンになかなか足を運ぶことができない在宅の子育て家庭への支援を行っています。地域子育て支援センターが自ら働きかけています。

2 障害を有する等特別な配慮を要する乳幼児への支援

幼保推進課では、平成17年度から保育所の所内研修支援を実施しています。その中で最も多い研修内容が、障害を有する等特別な配慮を要する乳幼児への支援でした。特別の配慮を要する乳幼児の保育については、研修会に参加するなどして、専門的な知識を習得する必要があります。

また、一人一人の発達や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、他の子どもとのかかわりを大切にしながら、共に健やかな成長が図られるようにすることが大切です。

(1) 保育に当たっての配慮事項

0～2歳児は、月齢が小さいほど発達が未熟なため、先天性疾患や身体疾患等を有する乳幼児以外は、発達の遅れを見極めることは非常に困難です。そのため、個々の発育状態の実態把握を、様々な視点から行う必要があります。

特に、2歳以降、情操面や人とのかかわり等に個人差が表れると同時に発達の課題も見えてくるようになります。発達が未熟であると感じた場合は、対象の乳幼児はもちろんのこと、保護者との信頼関係をより一層強固なものにする必要があります。

保育に際し、保育者全員で客観的な実態把握に努め、それに基づいた個別の指導計画を作成し、かかわり方の共通理解の下、チーム保育を行います。また、保育者自身が心理的に安定した状態で保育に臨むことが大切です。

身体障害者手帳や療育手帳を有する乳幼児の保育に際しては、保護者との信頼関係を深めながら情報を提供してもらうとともに、医療機関等から保育のアドバイスを受け、障害の理解や発達の課題を保育にかかわる全員が共通理解する必要があります。

***** * 保育のポイント * *****

○ 個別の指導計画の作成

- ・ 保育所保育指針や個々の発達の記録を参考に、長期・短期のねらいを作成しましょう。
 - ・ ねらいに迫るための具体的な手立てを記入しましょう。
 - ・ 保育を通してどのように変容したのかを具体的に記述し、成長が見えるようにしましょう。
- *****

○ 保育の実際

- ・ 保育所保育指針や個々の発達の記録を参考に、発達の主な特徴を把握しましょう。
- ・ 情緒や知的発達、感覚・運動発達等の状況を子どもの表情や意欲、言葉、行動、人とかかわる姿等から読み取り、記録しましょう。
- ・ 保護者の情報や専門機関からのアドバイスを基に、スキンシップを多く取り入れた無理のない保育を実践しましょう。
- ・ 他児とのトラブルが予想されるため、遊びや様々な場面で保育者が仲立ちとなるようにしましょう。

(2) 保護者との連携

保護者への支援も保育者の大きな役割の一つです。

保育者には、障害を有する又は発達の遅れが気になる乳幼児の保護者の不安を受け入れ、身近な応援団として保護者を支えていく姿勢が求められます。

一方、保護者にとって、保育者から日々の我が子の成長の情報を得ることは、子どもの障害を受け入れ、子どもと共に生きていこうという思いを支える原動力となります。

そのためにも、保育者は、子どもの発育や心情・言動の変容を的確に捉え、保護者に「いつ、何が、どのようにできるようになったのか」を伝えることが必要です。このことが保護者の信頼を得ることへとつながっていくのです。

さらには、医療機関等専門機関との仲立ちとなり、子どもの発達の課題等を一緒に考えていくことで保護者への心理的ケアも一層図ることができます。

保護者との連携のポイント

○ 保護者の良き理解者に

- ・ 保護者の悩みや不安を理解し、保護者側に立った対応を心がけましょう。
- ・ 親子で一緒に頑張っていこうという意欲がもてるような言葉掛けを心がけましょう。

○ 保護者の信頼を得るために

- ・ 保護者の願いを根底においたねらいを設定し、保育を実践しましょう。
- ・ 子どもの変容を具体的に保護者に伝え、成長を共に喜び合いましょう。

(3) 専門機関との連携

様々な機関を活用して専門的な助言を受け、発達課題に合わせた保育を展開していくことが、子どもの健やかな成長を促すことへとつながります。

その際、施設内でケースカンファレンスを開くなど、対象児の実態を共通理解するとともに、課題を明確にする必要があります。その上で専門機関からの助言を求めれば、課題解決の方向が見えてきます。

① 医療機関等

医療・保健分野では、市町村(市町村保健センターを含む)と保健所が乳幼児健康診査(乳児・1歳6か月児・3歳児)、発達相談、療育相談、保健師訪問等を行っています。

障害を有する乳幼児の保育に際しては、診査結果を受けて、地域の保健師等と連携を図ることが大切です。

さらに、小児療育センター等「医療機関」では、障害の診断や必要に応じて投薬による治療・訓練等が受けられます。子どもが治療・訓練を受けている場合は、専門機関と連携を図り、障害の種類や程度、それらの特性などについて理解を深める必要があります。

ただし、専門機関から個別の指導計画等の作成や保育場面への助言を受けるには、保護者の了承を得る必要があります。保護者と一緒に医師等からの助言を受けたり、訓練場면을参観したりできるよう、保護者との信頼関係づくりが大切になります。

② 教育関係機関

教育庁幼保推進課や特別支援教育課、盲学校、聾学校、養護学校等の教育関係機関では、子どもの行動観察や保護者・保育者との面談、具体的な支援方法についての相談、アドバイスなどを行っています。

- *****
- ★ 専門機関との連携のポイント ★
- ・ 保護者との信頼関係を築いた上で、保護者と一緒に相談、アドバイスを受けましょう。
 - ・ ケースカンファレンス等を通して実態や支援について共通理解しましょう。
 - ・ 的確な情報を伝えるために、多面的に観察し、記録しましょう。
 - ・ 組織内に相談機能の分掌等を位置付けましょう。
- *****

3 安全・安心に関する指導

自力では移動できない乳児期は、窒息等不慮の事故の発生が多く、その後も、運動機能の発達に伴い、幼児期には、転落・落下、衝突等の事故が多くなります。それによる傷害は子どもの心身に大きな影響を及ぼすことがあります。日頃から、危険を回避できるよう保育の環境には十分配慮するとともに、不測の危機にも落ち着いて対処できるよう、研修等の実施により認識を深めておかなければなりません。

また、日常的に安全点検を行い、事故に関する記録を作成するとともに、定期的に検討し合い、その結果をその後の事故防止対策に活かす努力が求められます。

なによりも子どもの事故はその時の心理的な状態と関係が深いことから、日々の生活の中で安定した情緒の下で行動できるように配慮することも大切です。

(1) 日常保育の中での事故・危険への対応

① 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防

SIDS（シズ）とは、それまで元気だった乳幼児が事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。乳幼児期、特に生後2～6か月未満に多く、まれには1歳以上で発症することがあります。原因はまだよく分かっていませんが、育児環境の中のSIDSの発生率を高める因子について、妊婦及び養育者の喫煙、非母乳保育、うつぶせ寝等が挙げられており、保育室でも禁煙を厳守するなど十分留意し、危険因子をできるだけ少なくすることが重要です。保護者にも情報の提供を徹底するとともに、予防に努めることが求められます。

予防のポイント

- ・寝かせる場合には、仰向けに寝かせましょう。
- ・寝具は固いマットを使用し、枕は使わないようにしましょう。
- ・かけ布団やタオル、ひもなどが顔にかからないようにしましょう。
- ・ベッドの回りにはガーゼやビニールなどを置かないようにしましょう。
- ・睡眠中も、顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察しましょう。

発生時の対応

- ・ 反応があるか、意識を確認しましょう。
- ・ 他の職員を呼び、救急車の手配をしましょう。
- ・ 気道の確保と乳幼児の心肺蘇生を継続しましょう。
- ・ 保護者へ連絡をしましょう。

② 虐待などへの対応

子どもが虐待を受けたと思われる場合、施設には通告の義務（児童虐待防止法）があり、子どもの心身の状態や家族の対応など十分に注意して観察や情報収集に努め、適切に児童相談所へ伝えることが求められています。

保育所・幼稚園等では、子どもの毎日の様子を見ることのできるため、身体や表情の変化などこれまでと違った様子に気付くことができ、虐待への対応において重要な役割を担っています。特に、自分の気持ちを言葉で伝えることのできない0～2歳児においては、小さな変化にも目を向け、虐待の疑いのある子どもの早期発見と、子どもやその家庭に対する適切な対応が、生命の危険、心身の障害の発生防止につながります。

また、虐待を行った保護者には指導を受ける義務が課せられますが、保育者が親子の関係の修復への配慮をしながら、子どもがよい家庭環境で生活することができるよう関係機関との連携を図ることも必要になります。

早期発見のポイント

- ・ 表情や反応が乏しく、笑顔が少ない。
- ・ 特別の病気がないのに体重の増え方が悪い。
- ・ 季節にそぐわない服装をしていたり、いつも不潔な状態であったりする。
- ・ おびえた泣き方をする。
- ・ 親の説明と一致しないような不自然な外傷（特に首や顔面の打撲、火傷など）がある。
- ・ 時折、意識レベルが低下する。（元気がなくなり、ぼんやりする等）
- ・ 連絡もなく登園してこない。連絡をしても、親がまだ寝ていたり、不在だったりすることがある。
- ・ 食事が与えられていなかったり、おむつが汚れたままになっていたりする。
- ・ 予防接種や検診を受けていない。

発見時の対応

○ 情報の収集

- ・ 虐待に気付いた時は、普段と違う点やけがの様子などを具体的に確認しましょう。
- ・ 可能であれば、子どもの様子を写真やイラスト、文章で記録に残しておきましょう。

○ 早急な協議

- ・ 担当者が単独で判断することなく、園長・所長、副園長・主任等をメンバーとする施設内の組織で対応しましょう。
- ・ 協議の結果が決まってから親に連絡しましょう。
- ・ 帰宅することが不適切と判断される場合は、関係機関と早急に協議し、子どもを保護しましょう。

○ 親へのかかわり

- ・ 虐待の疑いをもったら何らかの介入を検討しましょう。
- ・ 親との信頼関係を大事にしながら相談の場を設けましょう。親が相談を拒否した場合は、関係機関（児童相談所、福祉事務所、教育委員会、市町村の保健センター、警察等）と協議しましょう。
- ・ 子どもを守るためであることを親に理解してもらおう努力をしましょう。
- ・ 通告したことで親との信頼関係が一時的に壊れても、子どもを救う努力を継続することでより強い信頼関係を築いていきましょう。
- ・ 虐待は許されない、子どもの安全や人権は必ず守るという毅然とした態度を保ちましょう。

(2) 災害時及び侵入者による危機への対応

① 組織、体制作り

火災、地震、風水・雪害等の災害及び侵入者による危機に備えて、市町村所管課、警察署等の関係機関、保護者、地域の協力を得た防災組織と連絡体制を整えます。

また、避難誘導體制や職員の協力体制、その役割分担、医療機関等に関する共通理解を図るとともに、日頃から活用しやすい所に関係機関の電話番号や連絡網を明示しておくことが必要です。

② 施設、設備の整備

緊急事態発生を告知する警報装置や通報機器等の機材は、定期的に作動状況の点検を行い、その使用法や合図を熟知しておくことが必要です。

救急処置用器具・衛生材料については、保管場所や活用方法を職員が共通理解しておくことや内容を定期的に点検し、必要に応じて補充したり取り替えたりして、いつでも、誰でも適切に対応できるようにしておきます。

③ 訓練

災害時などに子どもの安全が確保できるよう、家庭や地域、関係諸機関と連携し、避難訓練を計画的に実施する必要があります。避難訓練は、日頃から様々な時間帯や状況を想定して行い、避難方法や役割分担について職員間で共通理解しておくことも必要です。

緊急時には、「必ず保育者の話を聞く・近くに集まる・指示に従う」ということを子どもの発達の実情に応じて指導を行うことが大切です。特に、乳児の多い施設では、避難に多くの人手を要するので、近隣住民の日頃からの協力体制を確立しておくことや町内会・自治会が実施する避難訓練に積極的に参加することも重要です。

なお、訓練時は、いたずらに子どもの恐怖心を煽ることのないよう配慮しなければなりません。

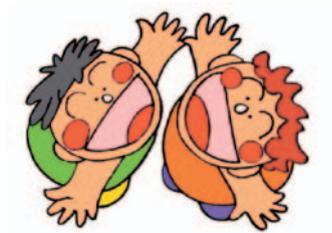
④ 緊急発生時

災害の発生や不審者が侵入した場合は、子どもの迅速安全な避難が第一です。次に、他職員への通報、関係機関への連絡をとります。

所長・園長等は、避難の状況、けがや破損の状況を把握し、職員間による状況の一致を図るとともに、子どもの安全を確立させます。

また、早急に保護者へ連絡をとるとともに、子どもの引き渡し方法を確認し、確実に保護者の元へ帰すようにします。

資 料 編

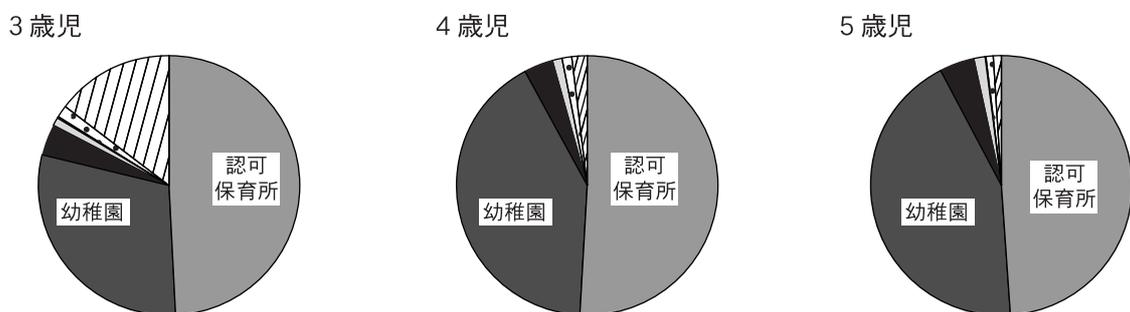
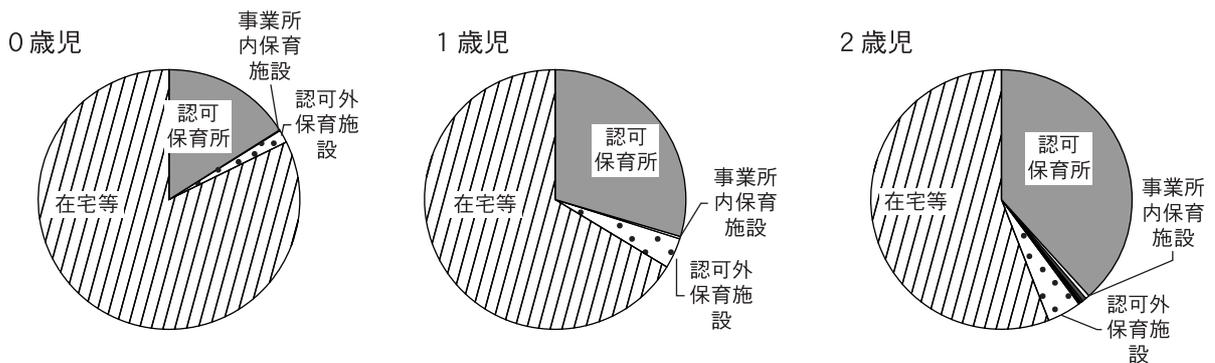


秋田県における乳幼児の現状

(H 17 幼保推進課調査)

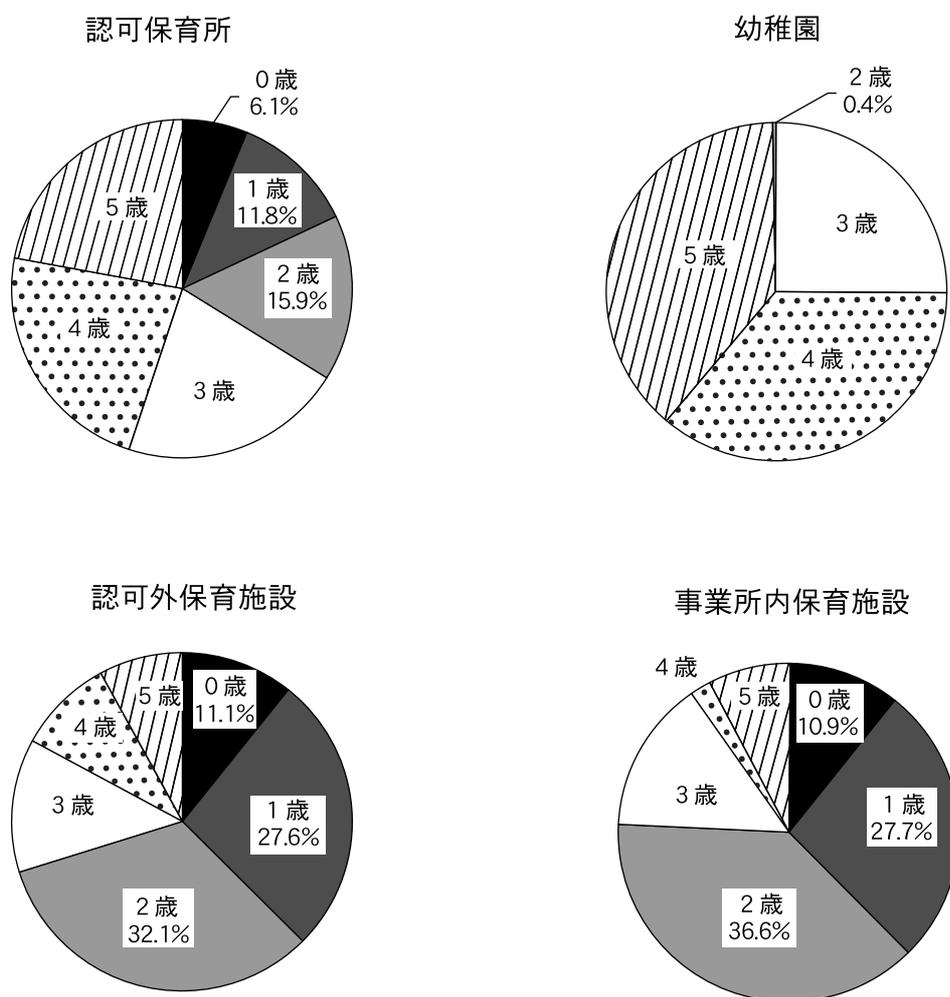
(1) 0～5歳児の状況

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
認可保育所	1,237 16.0%	2,392 29.6%	3,207 38.3%	4,291 49.2%	4,549 50.9%	4,546 48.9%
幼稚園	0 0.0%	0 0.0%	43 0.5%	2,584 29.6%	3,677 41.2%	4,029 43.4%
へき地保育所	0 0.0%	4 0.0%	43 0.5%	341 3.9%	322 3.6%	399 4.3%
児童館	0 0.0%	0 0.0%	15 0.2%	89 1.0%	111 1.2%	128 1.4%
事業所内保育施設	11 0.1%	28 0.3%	37 0.4%	15 0.2%	2 0.0%	8 0.1%
認可外保育施設	123 1.6%	306 3.8%	356 4.2%	135 1.5%	103 1.2%	85 0.9%
在宅等	6,363 82.3%	5,363 66.3%	4,683 55.9%	1,276 14.6%	171 1.9%	91 1.0%

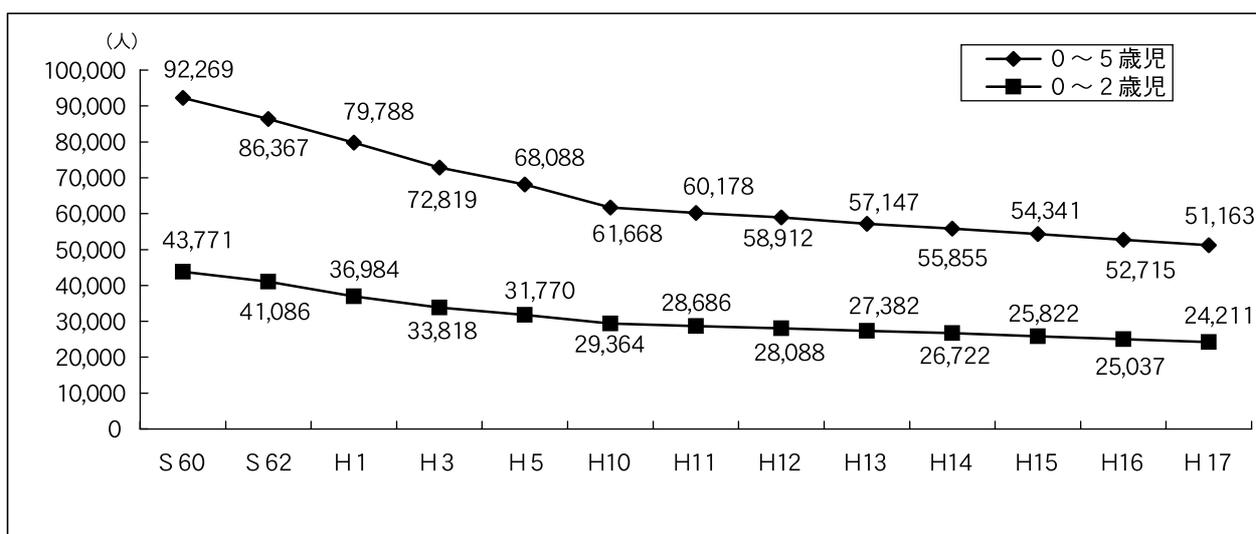


認可保育所
 幼稚園
 へき地保育所
 児童館
 事業所内保育施設
 認可外保育施設
 在宅等

(2) 年齢別



(3) 0～2歳児数の推移



子育てサポーターグループ一覧

番号	名 称	基本活動時間	活動エリア	連 絡 先	
1	子育てサポート こっこクラブ	9:00～17:00	大 館 市	0186-42-1394	伊藤
2	ぴよぴよ・サポネット	7:30～19:00 応相談	比内地域	0186-55-0244	扇田保育園
3	ファミリーサポート ふれあい	応相談	北 秋 田 市	0186-63-0134	伊東
				090-2982-3277	
				090-8619-7750	大川
4	にこにこママクラブ	9:00～17:00	能代市内	090-2799-6257	岡田
5	子育てサポート さんりんしゃ	9:00～17:00	三 種 町	0185-87-4545	子育て支援センター
				090-6251-4331	小玉(夜間・休日)
6	わたぼうし	応相談	大 湯 村	0185-45-2295	春田
7	子育てサポートグループ メロンの会	7:30～17:30	男 鹿 市	0185-23-2111	男鹿市子育て支援課
8	子育てサポート チャイルドママくらぶ	9:00～17:00 時間外可	秋田市周辺	018-839-3563	船山
				018-835-9638	和田
				018-862-2540	高橋
9	NPO法人 子育て・高齢者介護サポートばっけの会	9:00～17:00 時間外応相談	秋田市周辺	018-834-4733	松村
				080-1813-7198	
10	子育て支援 ぽっぽクラブ	9:00～17:00 時間外応相談	秋田市周辺	018-839-0527	金
				018-846-1255	桑原
11	保育サポートエンジェル・キッズF	9:00～17:00	秋田市周辺	018-829-0940	高橋
				018-836-0375	穴戸
12	子育てサポートグループ「まんま」	8:00～17:00	由利本荘市	0184-24-0749	東海林
				0184-55-3365	茂木
13	子育てサポート かざぐるま	応相談	にかほ市 (仁賀保)	0184-36-3431	庄司
				0184-36-2088	田村
14	象潟町子育て支援グループ「プーさんくらぶ」	応相談	にかほ市 (象 潟)	0184-44-2429	佐藤
				0184-46-2330	服部
15	子育てサポーター スマイル	9:00～22:00	大仙市、美郷町	090-8424-1593	千葉
16	すこやかサポート にしせん	応相談	大 仙 市 (西仙北)	0187-75-2286	高橋
				090-1493-7156	
17	子育てサポート「はっぴい・ママ」	9:00～19:00	仙 北 市	0187-55-4416	千葉
				0187-52-1171	佐藤
18	ひまわりの会	イベント時のみ	仙 北 市	0187-47-2318	齊籐
19	子育てサークル くれよん	応相談	横 手 市	0182-32-3225	くれよん
				0182-33-3995	市女性センター
20	りとる・らびっと	応相談	横 手 市	0182-36-1007	鈴木
21	託児ボランティア「ひまわり」	8:30～17:00	湯 沢 市	0183-72-3851	高橋
22	はあと	9:00～18:00	横 手 市	090-4315-7983	遠藤
				090-1399-1797	奥山
23	たんぱぼ	応相談	湯 沢 市 (雄 勝)	0183-56-2063	沼倉
24	三色すみれの会	応相談	羽 後 町	0183-62-4350	大森
				0183-62-0062	佐藤
25	子育て支援 つくしんぼ	9:00～20:00	東成瀬村	0182-47-2700	東成瀬村社協
				0182-47-2243	岩井川児童館
				0182-47-2923	佐々木

地域子育て支援センター一覧

No	施設名	所在地	電話番号	指定保育所等
1	秋田市子ども未来センター	秋田市	018-887-5340	秋田拠点センターアルヴェ5階
2	能代市子育て支援センター	能代市	0185-52-8115	能代市第一保育所
3	横手市子育て支援センターなかよし	横手市	0182-35-7227	横手市保健センター
4	横手市増田町子育て支援センター	横手市	0182-45-4637	横手市増田町総合子育て支援施設
5	横手市平鹿町子育て支援センター	横手市	0182-56-0155	醍醐保育園
6	横手市雄物川町地域子育て支援センターすくすく	横手市	0182-22-4511	沼館保育園
7	横手市大森町子育て支援センター	横手市	0182-26-3132	大森保育園
8	横手市十文字町子育て支援センターさくらんぼ	横手市	0182-55-2255	十文字保育所
9	横手市山内子育て支援センター	横手市	0182-53-2172	さんない保育園
10	横手市大雄子育て支援センター	横手市	0182-56-5061	たいゆう保育園
11	城南保育園子育て相談室	大館市	0186-42-8185	城南保育園
12	比内地域子育て支援センター	大館市	0186-55-3095	扇田保育園
13	たしろ保育園子育て支援室きりん	大館市	0186-54-0415	たしろ保育園
14	男鹿市地域子育て支援センター	男鹿市	0185-35-4188	船越保育園
15	湯沢子育て支援センターすこやか	湯沢市	0183-72-3501	湯沢保育所
16	稲川子育て支援センター	湯沢市	0183-42-5222	あおぞら保育園
17	おがち子育て支援センター	湯沢市	0183-52-5610	おがち保育園
18	皆瀬保育園子育て支援センター	湯沢市	0183-46-2446	皆瀬保育園
19	鹿角市地域子育て支援センター	鹿角市	0186-30-0855	鹿角市児童センター
20	本荘子育て支援センターあいあい	由利本荘市	0184-28-5535	石脇西保育園
21	矢島地域子育て支援センター	由利本荘市	0184-27-5656	矢島保育園
22	由利地域子育て支援センター	由利本荘市	0184-53-4191	ゆり保育園
23	鳥海地域子育て支援センター	由利本荘市	0184-58-2151	直根保育園
24	大内子育て支援センターのびっこ	由利本荘市	0184-62-1870	岩谷保育園
25	すくすく	大仙市	0187-62-5733	大曲中央保育園
26	おひさま	大仙市	0187-72-3220	神岡保育園
27	ぞうさんくらぶ	大仙市	0187-73-1088	南外保育園
28	おおた子育て支援センター	大仙市	0187-86-9110	おおた保育園
29	わくわく広場	大仙市	0187-63-1143	仙北南保育園
30	協和子育て支援センター	大仙市	018-892-3426	協和保育園
31	中仙子育て支援センター	大仙市	0187-56-4139	中仙西保育園
32	鷹巣保育園地域子育て支援センター	北秋田市	0186-62-1249	鷹巣保育園
33	合川子育て支援室あいあい	北秋田市	0186-78-9030	あいかわ保育園
34	にかほ市仁賀保子育て支援センター	にかほ市	0184-32-3200	にかほ保育園
35	にかほ市金浦子育て支援センターにこにこ	にかほ市	0184-38-2291	勢至保育園
36	にかほ市象潟子育て支援センターにこにこくらぶ	にかほ市	0184-43-7501	象潟保健センター
37	神代地区子育て支援センター	仙北市	0187-44-2502	神代保育園
38	生保内地区子育て支援センター	仙北市	0187-43-1025	生保内保育園
39	ひのきない保育園子育て支援室さくらんぼルーム	仙北市	0187-48-2345	ひのきない保育園
40	琴丘町子育て支援センター	三種町	0185-87-4545	琴丘保育園
41	二ツ井町子育て支援センターさんぼえむ	能代市	0185-73-3111	二ツ井子ども園
42	山本町地域子育て支援センター	三種町	0185-83-2633	森岳保育園
43	八竜町子育て支援センター	三種町	0185-72-1001	浜口保育園
44	藤里町子育て支援センターばんぶーひろば	藤里町	0185-79-2720	藤里保育園
45	五城目町子育て支援センターわんぱーく	五城目町	018-852-3805	五城目保育園
46	八郎潟町子育て支援センターはっぴい	八郎潟町	018-875-5172	八郎潟保育園
47	わいわい広場さくらっこ	井川町	018-874-4151	井川子どもセンター
48	千畑子育て支援センター	美郷町	0187-85-3115	千畑保育園
49	仙南子育て支援センター	美郷町	0187-83-3075	仙南保育園
50	羽後町地域子育て支援センター	羽後町	0183-62-2344	西馬音内保育園
51	かづのファミリーサポートセンター	鹿角市	0186-30-0855	
52	秋田市ファミリーサポートセンター	秋田市	018-887-5336	秋田拠点センターアルヴェ5階
53	横手市ファミリーサポートセンター	横手市	0182-35-7211	すこやか横手2階
54	湯沢市ファミリーサポートセンター	湯沢市	0183-73-3321	

障害を有する等特別な配慮を要する乳幼児の相談等関係機関一覧

No	機 関 等 名	所在地	電話番号	備 考
1	県小児療育センター	秋田市	018-823-7530	障害児(者)地域療育等支援事業コーディネーター配置
2	県太平療育園	秋田市	018-863-3451	肢体不自由児入所施設(整形外科)
3	県総合教育センター	潟上市	018-873-7206	特殊教育・相談研修部
4	県立聾学校(幼稚部)	秋田市	018-845-0291	聴覚障害早期教育相談
5	県立盲学校(幼児学級)	秋田市	018-846-2540	視覚障害早期教育相談
6	県中央児童相談所	秋田市	018-862-7311	18歳未満の児童の教育相談
7	〃北支所	大館市	0186-52-3956	18歳未満の児童の教育相談
8	〃南支所	横手市	0182-32-0500	18歳未満の児童の教育相談
9	秋田大学医学部附属病院	秋田市	018-884-6159	小児科
10	オリブ園	秋田市	018-828-7750	難聴幼児通園施設
11	東山学園	鹿角市	0186-23-3021	障害児(者)地域療育等支援事業コーディネーター配置
12	ひまわり園	大館市	0186-42-3553	知的障害児通園施設
13	大野岱吉野学園	北秋田市	0186-66-2104	障害児(者)地域療育等支援事業コーディネーター配置
14	もろびこども園	北秋田市	0186-62-3444	知的障害児通園施設
15	ハグハグこども園	能代市	0185-58-4192	知的障害児通園施設
16	大日寮	三種町	0185-83-3478	障害児(者)地域療育等支援事業コーディネーター配置
17	竹生寮	秋田市	018-834-2577	障害児(者)地域療育等支援事業コーディネーター配置
18	秋田県心身障害者コロニー	由利本荘市	0184-33-4528	障害児(者)地域療育等支援事業コーディネーター配置
19	角間川更正園	大仙市	0187-65-3676	障害児(者)地域療育等支援事業コーディネーター配置
20	阿桜園さくらんぼルーム	横手市	0182-32-6085	知的障害児通園施設
21	秋田県阿桜園	横手市	0182-32-6085	障害児(者)地域療育等支援事業コーディネーター配置
22	モモの家	横手市	0182-33-7777	知的障害児通園施設
23	やまばと園たんぽぽルーム	湯沢市	0183-42-2141	知的障害児通園施設
24	やまばと園	湯沢市	0183-42-2141	障害児(者)地域療育等支援事業コーディネーター配置
25	県立比内養護学校	北秋田市	0186-55-2131	知的障害養護学校
26	県立比内養護学校かづの分校	鹿角市	0186-22-0253	知的障害養護学校
27	県立比内養護学校たかのす分校	北秋田市	0186-66-2128	知的障害養護学校
28	県立能代養護学校	能代市	0185-55-0691	知的障害養護学校
29	県立養護学校天王みどり学園	潟上市	018-870-4611	知的障害養護学校
30	県立秋田養護学校	秋田市	018-828-3811	肢体不自由養護学校
31	県立勝平養護学校	秋田市	018-824-3751	肢体不自由養護学校
32	県立栗田養護学校	秋田市	018-828-1162	知的障害養護学校
33	県立ゆり養護学校	由利本荘市	0184-27-2630	知的障害養護学校
34	県立大曲養護学校	大仙市	0187-68-4123	知的障害養護学校
35	県立横手養護学校	横手市	0182-33-4166	知的障害養護学校
36	県立稲川養護学校	湯沢市	0183-42-4424	知的障害養護学校
37	秋田大学教育文化学部附属養護学校	秋田市	018-862-8583	知的障害養護学校
38	秋田市福祉事務所	秋田市	018-866-2093	障害福祉課
39	能代市福祉事務所	能代市	0185-89-2153	ふれあい福祉係
40	横手市福祉事務所	横手市	0182-26-2112	社会福祉課
41	大館市福祉事務所	大館市	0186-49-3111	福祉課
42	由利本荘市福祉事務所	由利本荘市	0184-24-6319	子育て支援課
43	男鹿市福祉事務所	男鹿市	0185-23-2111	家庭相談室
44	湯沢市福祉事務所	湯沢市	0183-73-2111	児童福祉班
45	大仙市福祉事務所	大仙市	0187-63-1111	援護福祉課
46	鹿角市福祉事務所	鹿角市	0186-30-0235	総務班・児童福祉班
47	潟上市福祉事務所	潟上市	018-855-5112	社会福祉課
48	北秋田市福祉事務所	北秋田市	0186-62-1113	福祉課
49	仙北市福祉事務所	仙北市	0187-43-2288	生活福祉係
50	にかほ市福祉事務所	にかほ市	0184-32-3041	福祉係

51	北秋田地域振興局大館福祉環境部	大館市	0186-42-4164	北福祉事務所
52	山本地域振興局福祉環境部	能代市	0185-52-4331	山本福祉事務所
53	秋田地域振興局福祉環境部	潟上市	018-855-5171	中央福祉事務所
54	平鹿地域振興局福祉環境部	横手市	0182-32-4005	平鹿福祉事務所
55	秋田地方法務局人権・いじめホットライン	秋田市	018-862-6531	人権に関する相談
56	北教育事務所鹿角出張所	鹿角市	0186-23-3302	特別支援教育指導主事配置
57	北教育事務所	大館市	0186-62-1217	幼保指導主事・幼保指導員配置・特別支援教育指導主事配置
58	北教育事務所山本出張所	能代市	0185-52-3369	特別支援教育指導主事配置
59	中央教育事務所	秋田市	018-860-3243	特別支援教育指導主事配置
60	中央教育事務所由利出張所	由利本荘市	0184-24-3231	特別支援教育指導主事配置
61	南教育事務所仙北出張所	大仙市	0187-63-3477	特別支援教育指導主事配置
62	南教育事務所	横手市	0182-32-1101	幼保指導主事・幼保指導員配置・特別支援教育指導主事配置
63	南教育事務所雄勝出張所	湯沢市	0183-73-1106	特別支援教育指導主事配置

虐待に関する乳幼児の相談等関係機関一覧

No	機関等名	所在地	電話番号	備考
1	北児童相談所	大館市	0186-52-3956	児童相談班
2	中央児童相談所	秋田市	0120-42-4152	企画・児童虐待対応班
3	南児童相談所	横手市	0182-32-0500	児童相談班
4	鹿角市福祉保健センター	鹿角市	0186-30-0235	児童福祉班
5	北福祉事務所	大館市	0186-52-3955	家庭児童相談室
6	大館市福祉事務所	大館市	0186-49-3111	児童福祉係
7	北秋田市福祉事務所	北秋田市	0186-62-1113	福祉課
8	山本福祉事務所	能代市	0185-52-4331	家庭児童相談室
9	能代市福祉事務所	能代市	0185-89-2955	児童家庭福祉係
10	男鹿市福祉事務所	男鹿市	0185-23-2111	家庭相談室
11	潟上市福祉事務所	潟上市	018-855-5112	家庭児童相談室
12	中央福祉事務所	潟上市	018-855-5170	家庭児童相談室
13	秋田市子ども未来センター	秋田市	018-887-5339	
14	由利本荘市福祉事務所	由利本荘市	0184-24-6319	児童支援班
15	南福祉事務所	横手市	0182-32-4005	家庭児童相談室
16	横手市福祉事務所	横手市	0182-26-2113	子育て支援課
17	大仙市福祉事務所	大仙市	0187-63-1111	家庭相談室（内線 176）
18	仙北市福祉事務所	仙北市	0187-43-2280	児童福祉係
19	にかほ市福祉事務所	にかほ市	0184-32-3041	福祉係
20	湯沢市福祉事務所	湯沢市	0183-73-2111	家庭児童相談室（内線 515）
21	秋田県児童会館	秋田市	018-865-1161	児童相談室

国・県の主な就学前保育・教育関係補助事業等一覧

番号	事業名等	概要	事業実施施設			補助者			補助金等の名称	連絡・照会
			保育所	幼稚園	その他	国	県	市町村		
1	一時保育事業	保護者が通院や冠婚葬祭、育児疲れの解消などで一時的に子ども世話ができなくなったときに、保育所で日中子どもを預かる事業に助成	○	—	—	○	○	○		
2	乳児保育促進事業	年間を通じた乳児数の変動があっても、乳児保育のため保育士を安定的に確保できるよう私立保育所に助成	○	—	—	○	○	○	保育対策等促進事業費(国庫)補助金	市町村 / 実施保育所
3	保育所体験特別事業	在宅の親子等に認可保育所を開放し、保育所体験や入所児童との交流、ベテラン保育士のアドバイス等を通じて、親子の育ちを支援する事業に助成	○	—	—	○	○	○		
4	休日保育事業	就業形態の多様化に対応するため、保育所において、日曜日、国民の祝日等の休日に開所し、保育を行う事業に助成	○	—	—	○	○	○		
5	地域子育て支援センター事業	地域の子育て家庭に対する育児支援のため、子育てに関する相談指導、子育てサークル等への支援を実施する事業に助成	○	—	○	○	○	○		市町村 / 実施センター
6	障害児保育事業	軽度の心身障害児の受け入れを促進するため、保育所(へき地保育所を含む)において軽度の心身障害児を保育する事業に助成	○	—	—	—	○	○	保育対策等促進事業費(県単)補助金	市町村 / 実施保育所
7	県単一時保育事業	国庫補助による一時保育事業の対象とならない保育所(専用的一時保育室がない場合など)で日中子どもを預かる事業に助成	○	—	—	—	○	○		
8	延長保育促進事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育に取り組み、11時間を超える長時間開所を実施する私立保育所に対して助成	○	—	—	○	—	○		市町村 / 実施保育所
9	乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)	保育所などに通所している子どもが、病気の回復期であって安静が必要なときや集団保育ができないうきに、一時的に施設で預かる事業に助成	○	—	○	○	—	○	次世代育成支援対策(ソフト)交付金	市町村 / 実施保育所
10	へき地保育所運営費支援	へき地における入所児童の適切な保育の確保を図るため、へき地保育所の運営に要する経費の一部を助成	○	—	—	○	—	○		市町村
11	保育所等の施設整備事業	市町村の次世代育成支援行動計画及びそれを踏まえた整備計画に基づいて実施される保育所、へき地保育所、子育て支援拠点施設等の整備を支援	○	—	○	○	—	○	次世代育成支援対策施設整備(ハード)交付金	市町村

番号	事業名等	概要	事業実施施設			補助者			補助金等の名称	連絡・照会
			保育所	幼稚園	その他	国	県	市町村		
12	産休等代替職員費補助事業	保育所（へき地保育所含む）の職員が産又は傷病のため長期休暇を要する場合の代替職員の臨時的任用に係る経費を助成	○	—	—	—	○	—	産休等代替職員費補助金	県教育庁幼保推進課
13	保育所運営費の負担	児童の健全な育成を図るため、児童福祉法に基づき、私立保育所の保育費用等（保育所運営費）の一部を負担	○	—	—	—	○	○	保育所運営費（国庫・県費）負担金	市町村
14	認可外保育施設補助事業	認可外保育施設の入所児の処遇向上のため、入所児童の健康診断費、調理員の検便経費、消毒薬等の衛生管理経費を助成	—	—	○	—	○	○	認可外保育施設補助金	市町村
15	幼児児童生徒学校生活サポート事業	障害幼児教育を促進するため、公立幼稚園における障害幼児の発達を支援する補助職員（発達支援サポート）を配置する事業に助成	—	○	—	—	○	○	幼児児童生徒学校生活サポート事業費補助金	市町村教育委員会 / 実施幼稚園
16	特殊教育教育費補助事業	障害児教育を推進するため、私立幼稚園において特殊教育を行うのに必要な人件費を含む経常的経費の一部を助成	—	○	—	—	○	—	私立学校運営費補助金（特殊教育教育費補助）	県教育庁総務課
17	幼稚園就園奨励事業	幼稚園に通っている子どもがいて市町村民税の課税額が国の定める基準内の世帯を対象に、保育料の一部を減免	—	○	—	—	○	○	幼稚園就園奨励費補助金	市町村教育委員会
18	私立幼稚園の施設整備事業	就学前教育推進のための幼稚園の普及及び振興を図る目的から、私立幼稚園の施設整備に要する経費の一部を助成	—	○	—	—	○	—	私立幼稚園整備費補助金	県教育庁総務課
19	公立幼稚園の施設整備事業	就学前教育推進のための幼稚園の普及及び振興を図るため、公立幼稚園の施設整備に要する経費を助成	—	○	—	—	○	○	公立学校施設整備費補助金	市町村教育委員会
20	預かり保育推進事業	教育時間開始前及び終了後又は休業日に園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を継続的に実施する私立幼稚園に経費の一部を助成	—	○	—	—	○	—	預かり保育推進事業費補助金	県教育庁総務課
21	すこやか子育て支援事業	子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、保育所や幼稚園等に通っている満1歳以上の子どもへの保育料の半額を助成	○	○	○	—	○	○	すこやか子育て支援事業費補助金	市町村 / 市町村教育委員会